

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

PGMホールディングス株式会社

(E05522)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
【株式の総数】	20
【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	30
(4) 【ライツプランの内容】	30
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(6) 【所有者別状況】	30
(7) 【大株主の状況】	31
(8) 【議決権の状況】	32
【発行済株式】	32
【自己株式等】	32
(9) 【ストックオプション制度の内容】	33

2	【自己株式の取得等の状況】	37
	【株式の種類等】	37
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	37
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	37
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	37
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	37
3	【配当政策】	37
4	【株価の推移】	37
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	37
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	37
5	【役員の状況】	38
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
	(2) 【監査報酬の内容等】	45
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	45
	【その他重要な報酬の内容】	45
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	45
	【監査報酬の決定方針】	45
第5	【経理の状況】	46
1	【連結財務諸表等】	47
	(1) 【連結財務諸表】	47
	【連結貸借対照表】	47
	【連結損益計算書】	49
	【連結株主資本等変動計算書】	50
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	52
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	54
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	59
	【表示方法の変更】	59
	【注記事項】	61
	【事業の種類別セグメント情報】	84
	【所在地別セグメント情報】	84
	【海外売上高】	84
	【関連当事者情報】	84
	【連結附属明細表】	88
	【社債明細表】	88
	【借入金等明細表】	89
	(2) 【その他】	89
2	【財務諸表等】	90
	(1) 【財務諸表】	90

【貸借対照表】	90
【損益計算書】	92
【株主資本等変動計算書】	93
【重要な会計方針】	95
【注記事項】	97
【附属明細表】	102
【有価証券明細表】	102
【有形固定資産等明細表】	102
【引当金明細表】	102
(2) 【主な資産及び負債の内容】	102
(3) 【その他】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月24日
【事業年度】	第7期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	P G Mホールディングス株式会社 （旧会社名 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社）
【英訳名】	PGM Holdings K.K. （旧英訳名 Pacific Golf Group International Holdings KK）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 顕太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長代行 馬 源
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長代行 馬 源
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
営業収益 (百万円)	66,764	73,392	79,215	82,335	79,519
経常利益 (百万円)	9,289	10,046	9,873	10,486	7,846
当期純利益 (百万円)	8,670	9,546	10,723	8,633	15,297
純資産額 (百万円)	41,798	52,320	61,861	67,900	80,023
総資産額 (百万円)	224,017	252,812	273,712	275,441	265,194
1株当たり純資産額 (円)	35,373.08	43,992.10	52,016.01	57,061.52	67,248.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,395.62	8,093.04	9,078.85	7,303.34	12,932.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7,270.80	7,482.94	8,108.28	6,662.24	12,221.58
自己資本比率 (%)	18.6	20.5	22.5	24.5	30.0
自己資本利益率 (%)	23.0	20.4	18.9	13.4	20.8
株価収益率 (倍)	20.01	12.11	3.45	8.69	4.35
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	13,489	13,446	11,578	15,828	13,229
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	19,198	30,729	12,523	3,754	4,035
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,868	15,213	149	10,172	9,460
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,343	10,274	9,180	11,081	10,814
従業員数 (人)	3,994	4,221	4,513	4,715	4,584
[外、平均臨時雇用者数]	[4,187]	[4,443]	[5,259]	[5,712]	[5,572]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
営業収益	(百万円)	1,633	1,891	2,357	2,689	2,855
経常利益	(百万円)	1,193	1,225	1,799	2,161	1,639
当期純利益	(百万円)	1,068	4,166	1,611	2,693	1,392
資本金	(百万円)	12,608	12,704	12,704	12,704	12,704
発行済株式総数	(株)	1,177,339	1,180,659	1,181,866	1,182,180	1,182,894
純資産額	(百万円)	27,635	32,148	32,361	32,157	30,105
総資産額	(百万円)	42,162	64,024	67,851	65,833	134,316
1株当たり純資産額	(円)	23,344.37	26,968.98	27,055.62	26,827.25	25,049.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)
1株当たり当期純利益	(円)	911.12	3,532.02	1,364.12	2,278.54	1,177.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	895.96	3,294.81	1,269.77	2,124.46	1,155.67
自己資本比率	(%)	65.2	49.7	47.1	48.2	22.1
自己資本利益率	(%)	4.0	14.0	5.0	8.5	4.5
株価収益率	(倍)	162.43	27.75	22.98	27.87	47.83
配当性向	(%)	-	-	183.3	109.7	212.4
従業員数	(人)	9	22	6	15	15

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

[提出会社の沿革]

年月	事項
平成16年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社を吸収合併
平成22年7月	P G Mホールディングス株式会社に商号を変更

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 パシフィックゴルフマネージメント株式会社を子会社とする
平成16年2月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立
平成16年3月	以下の会社を子会社とする（株式会社地産、大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイユ、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings有限会社、株式会社サンパーク）
平成16年4月	エステティ開発株式会社を子会社とする
平成16年6月	フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社を子会社とする
平成16年11月	株式会社阿見ゴルフクラブを存続会社として、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings有限会社を吸収合併
平成16年12月	株式会社地産を存続会社として、エステティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産から、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を新設分割
平成17年1月	日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社を子会社とする
平成17年3月	秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成17年7月	P G Pアセットホールディングス1有限会社、P G Pアセットホールディングス2有限会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立
平成17年8月	大洋緑化株式会社を子会社とする
平成17年11月	NWゴルフクラブ株式会社を設立
平成18年1月	黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成18年6月	大洋緑化株式会社から、ゴールデンウッド株式会社を新設分割し、その後、全株式を売却 日本ゴルフ振興株式会社から、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社を新設分割
平成18年7月	北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする 株式会社地産を存続会社として、日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成18年8月	中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする
平成18年9月	有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする
平成18年11月	常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却
平成19年1月	株式会社大山アークカントリークラブを子会社とする
平成19年3月	奈土興産株式会社（商号変更：P G P A H 4株式会社）、株式会社ダイナシティリゾート（商号変更：P G P A H 5株式会社）、土佐山田観光開発株式会社を子会社とする 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部の全株式を売却
平成19年6月	北広島ゴルフアンドリゾート株式会社を子会社とする
平成19年8月	花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部を子会社とする 旭川カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却

年月	事項
平成19年11月	フォレスト三木株式会社（現商号：PGMプロパティーズ1株式会社）を存続会社として、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ及び株式会社エヴァンタイユを吸収合併
平成19年12月	PGPAH4株式会社を存続会社として、PGPAH3株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社及び多治見北開発有限会社を吸収合併 株式会社ビーアイピーホールディングスを子会社とする
平成20年1月	プレミアゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブを吸収合併
平成20年3月	国際ゴルフ株式会社を子会社とする
平成20年4月	芝山グリーンヒル株式会社を子会社とする
平成20年6月	総武カントリークラブ株式会社、ジャパンレジャー開発株式会社を子会社とする
平成20年7月	PGMプロパティーズ1株式会社を存続会社として、大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併 日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社を存続会社として、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併 相良CC株式会社を子会社とする
平成20年10月	株式会社秦野カントリー倶楽部（現商号：PGMプロパティーズ2株式会社）を存続会社として、PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併
平成20年12月	三輝観光株式会社を子会社とする
平成21年3月	利府ゴルフクラブ株式会社を子会社とする
平成21年4月	イトーピア栃木株式会社（現商号：PGMプロパティーズ3株式会社）を子会社とする イトーピア千葉株式会社（現商号：PGPAH6株式会社）を子会社とする
平成21年7月	PGMプロパティーズ3株式会社を存続会社として、株式会社ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併 総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、相良CC株式会社を吸収合併 PGPAH6株式会社から、PGP千葉株式会社を新設分割
平成21年10月	株式会社地産から、金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社を新設分割 金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社の全株式を売却
平成21年12月	総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、PGP千葉株式会社を吸収合併
平成22年1月	東広島ゴルフ振興株式会社を子会社とする
平成22年6月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社として、バーディー有限会社、バーディー・ツー有限会社、PGP Financing合同会社、PGP Financing2有限会社を吸収合併
平成22年6月	PGMプロパティーズ株式会社（旧商号：株式会社地産）を存続会社として、PGMプロパティーズ1株式会社を吸収合併
平成22年7月	PGMプロパティーズ4株式会社（旧商号：日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社）を存続会社として、国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社、東広島ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成22年10月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社北方ゴルフを新設分割 株式会社北方ゴルフの全株式を売却

[当企業グループが運営するゴルフ場数の推移]

当企業グループが運営するゴルフ場数の推移は、以下のとおりであります。

期末	運営ゴルフ場数	18ホール換算コース数 (注)
平成18年12月期末	105 ゴルフ場	125.5コース
平成19年12月期末	118 ゴルフ場	142.5コース
平成20年12月期末	128 ゴルフ場	152.5コース
平成21年12月期末	130 ゴルフ場	155.5コース
平成22年12月期末	130 ゴルフ場	156.5コース

(注) 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

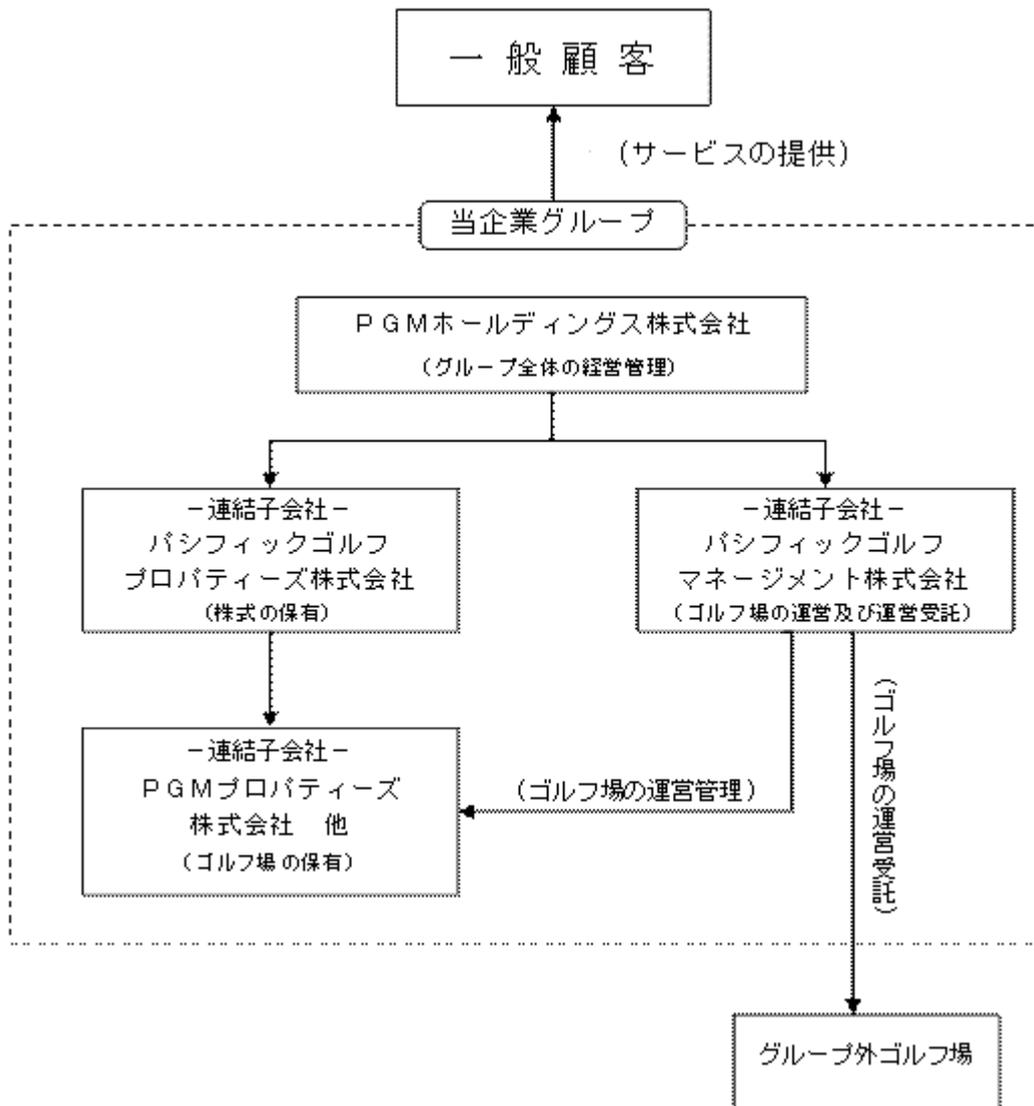
3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

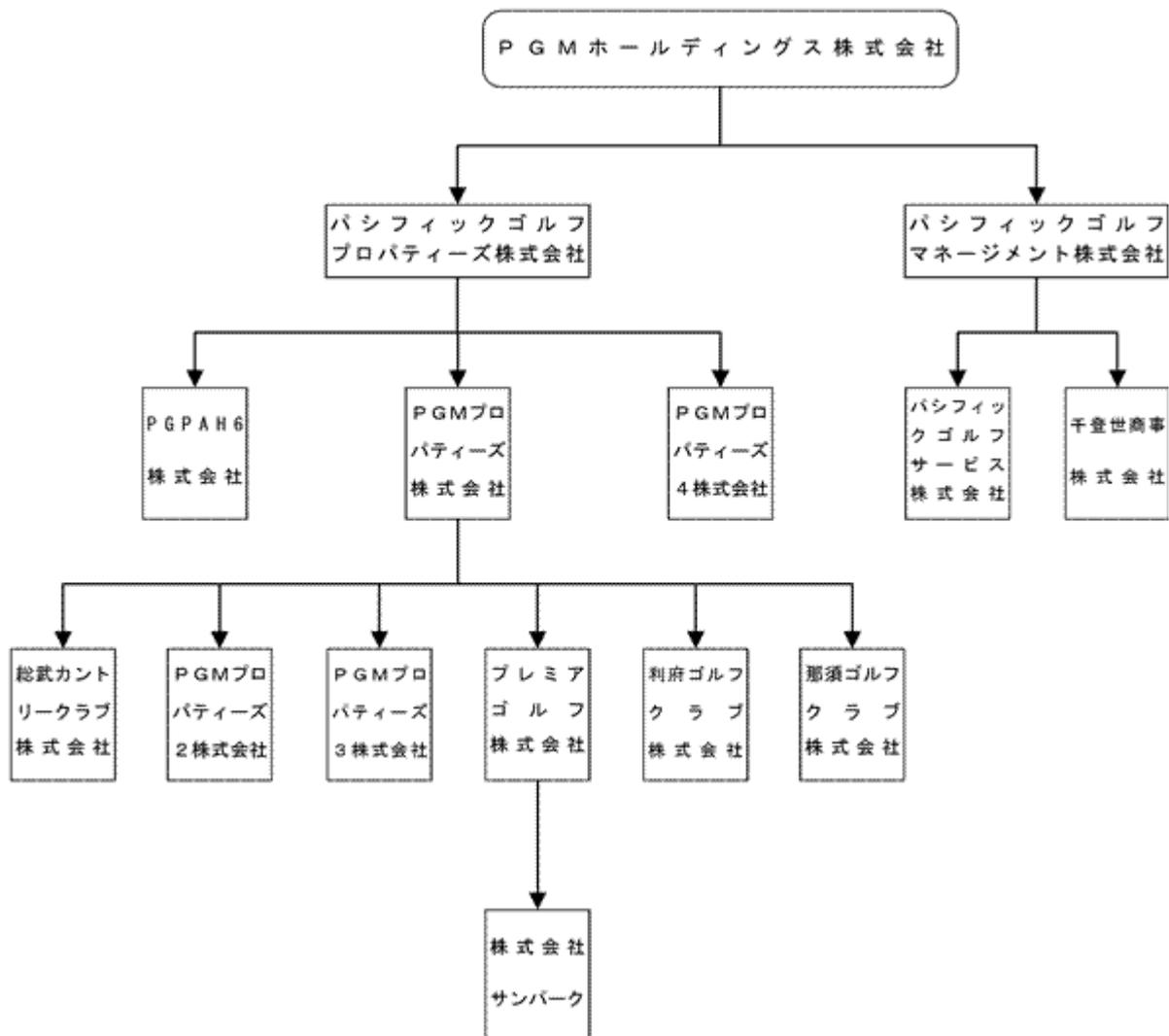
当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、ならびにサービスエリア内のレストラン及び売店の運営を行っております。

これを事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

< 事業系統図 >



< 当企業グループ関係図 > (平成22年12月31日現在)



当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフ場は、以下のとおりであります。

< 当企業グループにおける各社の役割 >

(平成22年12月31日現在)

役割	会社名
グループ全体の経営管理	PGMホールディングス株式会社
ゴルフ場の運営及び運営受託	パシフィックゴルフマネージメント株式会社
グループ内子会社の株式の保有	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
ゴルフ場の保有	PGMプロパティーズ株式会社、プレミアムゴルフ株式会社、PGMプロパティーズ2株式会社、総武カントリークラブ株式会社、PGMプロパティーズ3株式会社、PGMプロパティーズ4株式会社、利府ゴルフクラブ株式会社、株式会社サンパーク、那須ゴルフクラブ株式会社、
サービスエリア内のレストラン及び売店の運営ならびにその他の会社	千登世商事株式会社、パシフィックゴルフサービス株式会社、PGPAH6株式会社

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 1	チサンカントリークラブ銭函	北海道小樽市	18
	グレート札幌カントリー倶楽部	北海道千歳市	18
	松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース	宮城県宮城郡松島町	36
	松島チサンカントリークラブ 大郷コース	宮城県黒川郡大郷町	18
	グレート仙台カントリー倶楽部	宮城県仙台市	18
	パーシモンカントリークラブ	福島県伊達市	27
	ローレルパレイカントリークラブ	福島県須賀川市	27
	千成ゴルフクラブ	栃木県大田原市	18
	きぬがわ高原カントリークラブ	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ V I Pコース	栃木県日光市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	栃木県鹿沼市	27
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	栃木県佐野市	18
	プレステージカントリークラブ	栃木県栃木市	36
	エヴァンタユゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	グランドスラムカントリークラブ	茨城県常陸太田市	27
	千代田カントリークラブ	茨城県かすみがうら市	27
	玉造ゴルフ倶楽部 若海コース	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース	茨城県行方市	18
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	茨城県行方市	18
	ザ・インベリアルカントリークラブ	茨城県稲敷市	27
	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	茨城県龍ヶ崎市	18
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	千葉県野田市	18
	長太郎カントリークラブ	千葉県成田市	18
	京カントリークラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	丸の内倶楽部	千葉県長生郡長柄町	18
	富岡カントリークラブ	群馬県富岡市	18
	岡部チサンカントリークラブ	埼玉県深谷市	36
	川越グリーンクロス	埼玉県川越市	27
	越谷ゴルフ倶楽部	埼玉県吉川市	18
	東名厚木カントリー倶楽部	神奈川県愛甲郡愛川町	27
	中央都留カントリー倶楽部	山梨県都留市	18
	中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	長野県伊那市	18
	多治見北ゴルフ倶楽部	岐阜県多治見市	18
	富士チサンカントリークラブ	静岡県富士宮市	27
	新城カントリー倶楽部	愛知県新城市	27
	名阪チサンカントリークラブ	三重県伊賀市	45
	法隆寺カントリー倶楽部	奈良県生駒郡斑鳩町	18
	貴志川ゴルフ倶楽部	和歌山県紀の川市	18
	関西空港ゴルフ倶楽部	大阪府和泉市	18
岸和田カントリー倶楽部	大阪府岸和田市	27	
神有カントリー倶楽部	兵庫県神戸市	18	
ヤシロカントリークラブ	兵庫県加東市	18	
フォレスト三木ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18	
フォレスト市川ゴルフ倶楽部	兵庫県神崎郡市川町	18	
三日月カントリークラブ	兵庫県佐用郡佐用町	18	
グレート岡山ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市	18	
赤坂レイクサイドカントリークラブ	岡山県赤磐市	18	

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 1	岡山国際ゴルフ倶楽部	岡山県総社市	18
	笠岡カントリー倶楽部	岡山県笠岡市	18
	尾道ゴルフ倶楽部	広島県三原市	18
	広島国際ゴルフ倶楽部	広島県東広島市	18
	柳井カントリー倶楽部	山口県柳井市	27
	琴平カントリー倶楽部	香川県三豊市	27
	レオマ高原ゴルフ倶楽部	徳島県三好市	18
	松山国際ゴルフ倶楽部	愛媛県東温市	18
	チサンカントリークラブ北条	愛媛県松山市	18
	松山ロイヤルゴルフ倶楽部	愛媛県伊予市	18
	宇和島カントリー倶楽部	愛媛県宇和島市	18
	チサンカントリークラブ遠賀	福岡県遠賀郡遠賀町	27
	大博多カントリー倶楽部	福岡県筑紫郡那珂川町	27
	北九州カントリー倶楽部	福岡県飯塚市	27
	皐月ゴルフ倶楽部 竜王コース	福岡県飯塚市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 天拝コース	福岡県筑紫野市	18
	大分富士見カントリー倶楽部	大分県大分市	18
	チサンカントリークラブ森山	長崎県諫早市	27
	チサンカントリークラブ御船	熊本県上益城郡御船町	18
	チサンカントリークラブ人吉	熊本県球磨郡相良村	18
	ワールドカントリー倶楽部	熊本県宇城市	18
プレミアゴルフ株式会社	桂ゴルフ倶楽部	北海道苫小牧市	18
	大日向カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	扶桑カントリー倶楽部	茨城県笠間市	27
	カントリークラブ・ザ・レイクス	茨城県笠間市	27
	セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ	茨城県かすみがうら市	18
	美浦ゴルフ倶楽部	茨城県稲敷郡美浦村	18
	阿見ゴルフクラブ	茨城県稲敷郡阿見町	18
	富貴ゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡吉見町	18
	かさぎゴルフ倶楽部	京都府相楽郡笠置町	18
	木津川カントリー倶楽部	奈良県奈良市	27
	枚方国際ゴルフ倶楽部	大阪府枚方市	18
	大宝塚ゴルフクラブ	兵庫県宝塚市	36
	ライオンズカントリー倶楽部	兵庫県三木市	27
	アークよかわゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	たけべの森ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市	18
	若木ゴルフ倶楽部	佐賀県武雄市	18
	P G Mプロパティーズ2株式会社	札幌北広島ゴルフ倶楽部	北海道北広島市
新千歳カントリークラブ		北海道千歳市	36
仙台ヒルズゴルフ倶楽部		宮城県仙台市	27
グレースリッジカントリークラブ		宮城県仙台市	18
勝田ゴルフ倶楽部		茨城県ひたちなか市	18
笠間カントリークラブ		茨城県笠間市	18
成田の森カントリークラブ		千葉県香取市	18
イーグルレイクゴルフクラブ		千葉県山武郡芝山町	18
シルクカントリー倶楽部		群馬県富岡市	18
飯能くすの樹カントリー倶楽部		埼玉県飯能市	18
秦野カントリークラブ		神奈川県秦野市	18
中峰ゴルフ倶楽部		新潟県新発田市	18
花の木ゴルフクラブ		岐阜県瑞浪市	18

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
P G Mプロパティーズ2株式会社	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部 ローズコース	岐阜県可児市	18
	近江ヒルズゴルフ倶楽部	滋賀県蒲生郡日野町	27
	大山アークカントリークラブ	鳥取県西伯郡伯耆町	18
	徳山カントリークラブ	山口県周南市	27
	土佐山田ゴルフ倶楽部	高知県香美市	18
	別府ゴルフ倶楽部	大分県杵築市	36
	入来城山ゴルフ倶楽部	鹿児島県薩摩川内市	18
総武カントリークラブ株式会社	スプリングフィールズゴルフクラブ	茨城県筑西市	18
	総武カントリークラブ 総武コース	千葉県印西市	27
	総武カントリークラブ 印旛コース	千葉県印西市	18
	総武カントリークラブ 北コース	千葉県印西市	9
	ムーンレイクゴルフクラブ	千葉県茂原市	18
	相良カントリー倶楽部	静岡県牧之原市	18
P G Mプロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	アバイディングクラブゴルフソサエティ	千葉県長生郡長南町	18
	三木の里カントリークラブ	静岡県周智郡森町	18
P G Mプロパティーズ4株式会社 (注) 2	茨木国際ゴルフ倶楽部	大阪府茨木市	27
	東広島カントリークラブ (注) 3	広島県東広島市	36
	宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	27
	鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部	鹿児島県日置市	18
	沖縄国際ゴルフ倶楽部	沖縄県国頭郡恩納村	27
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部	宮城県宮城郡利府町	18
株式会社サンパーク	サンパーク札幌ゴルフコース	北海道北広島市	27
那須ゴルフクラブ株式会社	那須チサンカントリークラブ	栃木県那須郡那須町	18

(注) 1. P G Mプロパティーズ株式会社は、平成22年6月30日付で、当社の連結子会社であったP G Mプロパティーズ1株式会社を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社が所有していたゴルフ場は、P G Mプロパティーズ株式会社に承継されております。

2. P G Mプロパティーズ4株式会社は、平成22年7月1日付で、当社の連結子会社であった国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社及び東広島ゴルフ振興株式会社(平成22年1月15日付で当社の連結子会社となっております。)を吸収合併しており、その結果、合併消滅会社がそれぞれ所有していたゴルフ場は、P G Mプロパティーズ4株式会社に承継されております。

3. 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。

<当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場>

(平成22年12月31日現在)

委託会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社サンヒルズ	サンヒルズカントリークラブ	栃木県宇都宮市	36
株式会社山武グリーンカントリー倶楽部	山武グリーンカントリー倶楽部	千葉県山武市	18
株式会社ペルーナ(注)	小幡郷ゴルフ倶楽部	群馬県甘楽郡甘楽町	18
金井興業株式会社	新玉村ゴルフ場	群馬県佐波郡玉村町	18
株式会社昇仙峡カントリークラブ	昇仙峡カントリークラブ	山梨県甲斐市	27
有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部	加賀セントラルゴルフ倶楽部	石川県加賀市	18
株式会社赤穂国際カントリークラブ	赤穂国際カントリークラブ	兵庫県赤穂市	18
株式会社島根ゴルフ倶楽部	島根ゴルフ倶楽部	島根県出雲市	18

(注) 小幡郷ゴルフ倶楽部を所有する株式会社エルドラドは、平成22年10月1日付で、株式会社ペルーナにより吸収合併されております。

4【関係会社の状況】

平成22年12月31日現在における当社の連結対象子会社は14社であり、そのうち重要な子会社の当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パシフィックゴルフマネージメント 株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場運営	100	役員の兼任あり
パシフィックゴルフプロパティーズ 株式会社(注)3	東京都港区	100	グループ内子会社 の株式の保有	100	役員の兼任あり
PGMプロパティーズ株式会社 (注)2、4、5、8、9	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
プレミアムゴルフ株式会社 (注)2、8、9	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
PGMプロパティーズ2株式会社 (注)9	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
総武カントリークラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
PGMプロパティーズ3株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	
PGMプロパティーズ4株式会社 (注)6、7	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
利府ゴルフクラブ株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 (100)	
株式会社サンパーク (注)8	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
那須ゴルフクラブ株式会社 (注)8	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 (100)	役員の兼任あり
千登世商事株式会社	東京都港区	50	レストラン及び売 店運営	100 (100)	役員の兼任あり

(注) 1. ()内は間接保有による議決権比率となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社は、平成22年6月29日付で、当社の連結子会社であったバーディー有限会社、バーディー・ツー有限会社、PGP Financing 2有限会社及びPGP Financing合同会社を吸収合併しております。

4. PGMプロパティーズ株式会社は、平成22年3月31日付で、株式会社地産から商号を変更しております。

5. PGMプロパティーズ株式会社は、平成22年6月30日付で、当社の連結子会社であったPGMプロパティーズ1株式会社を吸収合併しております。

6. PGMプロパティーズ4株式会社は、平成22年3月31日付で、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社から商号を変更しております。

7. PGMプロパティーズ4株式会社は、平成22年7月1日付で、当社の連結子会社であった国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社及び東広島ゴルフ振興株式会社(平成22年1月15日付で当社の連結子会社となっております。)を吸収合併しております。

8. 当連結会計年度後の平成23年1月1日付で、プレミアムゴルフ株式会社は、当社の連結子会社である株式会社サンパークを、また、PGMプロパティーズ株式会社は、当社の連結子会社であるプレミアムゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社を、それぞれ吸収合併しております。

9. PGMプロパティーズ株式会社、プレミアゴルフ株式会社及びPGMプロパティーズ2株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

		PGMプロパティーズ株式会社	プレミアゴルフ株式会社	PGMプロパティーズ2株式会社
(1) 営業収益	百万円	36,323	11,852	10,588
(2) 経常利益	百万円	5,429	1,666	92
(3) 当期純利益 (は当期純損失)	百万円	18,990	633	476
(4) 純資産額	百万円	52,432	12,407	424
(5) 総資産額	百万円	144,871	25,716	31,460

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	4,584 (5,572)
合計	4,584 (5,572)

(注) 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時使用人数（パートタイマー他）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15	47.0	2年3ヶ月	7,973,615

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されていません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	38	UIゼンセン同盟
枚方国際ゴルフキャディー労働組合	6	UIゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディー労働組合	38	全国一般労働組合
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	11	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	45	全国労働組合総連合

労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア新興国を中心とした海外経済の好調さに支えられ、政府の緊急経済対策をはじめとする政策効果などを背景に一時持ち直しを見せたものの、依然として厳しい雇用情勢や消費者の節約傾向を背景としたデフレの影響が続いており、急激な円高進行による景気の下振れ懸念など、先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

このような状況の下、当企業グループは、保有ゴルフ場における安定した利益創出のため、カスタマーロイヤリティー（お客様からのご愛顧）の向上、全社的なコスト削減、集中購買や生産性向上のための施策に積極的に取り組むとともに、的確な市場分析のもとで選別的なゴルフ場の取得を図りました。また、財務面におきましては、メガバンク3行が組成したシンジケートローンの借入により、既存証券化ローンの早期返済を行うとともに、国内普通社債を起債するなど資金調達が多様化を図り、財務体質を改善、強化いたしました。

しかしながら、春先の豪雨や夏場の記録的な猛暑など天候不順の影響が、ゴルフプレー予約のキャンセル増加やゴルフ場のコースコンディションの悪化を招き、ゴルフ場への来場者は全国的に伸び悩みました。さらに、キャディなしセルフプレーの普及などによる顧客単価の下落が続き、当企業グループを取り巻く事業環境の改善は見られませんでした。

この結果、当連結会計年度の営業収益は79,519百万円（前期比3.4%減）、営業利益は11,552百万円（前期比10.5%減）となりました。また、シンジケートローンの借入に伴う手数料等が発生したことにより、経常利益は7,846百万円（前期比25.2%減）と、いずれも前連結会計年度を下回る結果となりました。

一方、当連結会計年度の当期純利益につきましては、当企業グループ内の組織再編の実行を契機に繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額 12,349百万円を計上したことから、15,297百万円（前期比77.2%増）と前連結会計年度を上回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ266百万円（前連結会計年度末は11,081百万円）減少し、当連結会計年度末には10,814百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,229百万円となり、前連結会計年度に比べ2,598百万円（前連結会計年度に得られた資金15,828百万円）減少いたしました。主な増減要因は、税金等調整前当期純利益7,824百万円減少、減損損失3,263百万円増加、支払手数料1,565百万円増加、社債償還益1,276百万円が発生しなかったこと、法人税等の支払額1,943百万円増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,035百万円となり、前連結会計年度に比べ281百万円（前連結会計年度に使用した資金3,754百万円）増加いたしました。主な増減要因は、有形固定資産の取得による支出1,903百万円増加、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,143百万円減少、金銭債権の買入に伴う支出2,560百万円が発生しなかったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は9,460百万円となり、前連結会計年度に比べ712百万円（前連結会計年度に支出した資金10,172百万円）減少いたしました。主な増減要因は、長期借入れによる収入83,700百万円増加、長期借入金の返済による支出89,124百万円増加、社債の発行による収入7,952百万円が発生、社債の償還による支出9,455百万円が発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容 (百万円)	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	増 減 (百万円)
ゴルフプレー等収益	49,119	47,674	1,444
レストラン・商品販売収益	21,444	20,510	933
年会費等収益	7,922	7,542	380
その他	3,848	3,791	57
合計	82,335	79,519	2,816

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、今後、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるものの、雇用情勢の悪化懸念やデフレの影響が依然残っており、ゴルフプレー料金の一層の下落が懸念されるなど、当企業グループの経営環境は引き続き予断を許さない厳しい状況にあります。

このような状況の下、当企業グループは、ゴルフ場と本社が一体となって顧客満足度を追求し、ゴルフ場が顧客サービスに専念できる運営体制を構築するために、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を柱とする「中期経営計画」を策定いたしました。

まず、顧客ロイヤルティの向上については、「PGMスタンダード」を設定し全ゴルフ場で共通の質の高いサービスを行うとともに、各ゴルフ場の個性を活かし顧客の様々なニーズに応える「個別プロダクト」を提供いたします。さらに、来場回数に応じた特典を提供する「ロイヤルティプログラム」などを実施することにより売上の拡大を目指してまいります。

次に、ゴルフ場オペレーションの効率化については、ゴルフ場が顧客サービスに専念できるようにその他の業務を本社に集約し、個々のスタッフが様々な場面で顧客に接することで、より顧客目線でのサービスを充実させるために業務のマルチタスク化を図ります。これらの施策に加え、当企業グループのスケールメリットを活かして集中購買を加速させ、良いものを安く購入してお客様へ還元するとともに、コスト削減を図ってまいります。

これらの諸施策を確実に実行することにより、中期的には、最も効率的なゴルフ場運営モデルの確立と顧客の期待を超えるサービスの提供により「最も信頼されるゴルフ場運営会社」を目指してまいります。また、新規取得対象ゴルフ場の個別評価、既存保有ゴルフ場との相乗効果及び地域ごとの市場分析に基づき、選別的にゴルフ場の新規取得や運営受託を行い、さらなる成長を追求いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当企業グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。また、人口構造上の問題である少子高齢化や人口の減少により、将来的にはゴルファー年齢構成の変化を通じて、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客の需要の変化について

一般ゴルファーの需要や要望は、過去10年大きな変化を遂げてきており、当企業グループとしては、かつての接待ゴルフは減少し、自らの負担でゴルフを楽しむゴルファーが増加傾向にあると判断しております。これまで、当企業グループでは、これら顧客の需要の変化に柔軟に対応し、集中購買の実現をはじめとする積極的なコストダウンなど、様々な施策を実施してきております。しかしながら、今後、当企業グループが顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(3) 有利子負債への依存の影響について

当企業グループは、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っております。このため、金

利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新や新規の借入や社債の発行の資金調達コストが増加することにより、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、主な借入金については、営業損失・経常損失にしないこと、長期債務格付を一定の水準以上に保つこと等の財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当企業グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当企業グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは、借入れの期限前返済義務を負うこととなります。当社は、現時点において、当該条項に抵触する可能性は低いと認識しておりますが、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制に係るもの

当企業グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農業取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。さらに、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。

当企業グループは、事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当企業グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情を認識しております。

そのため、当企業グループは、ゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、当企業グループ全体で、一元化された法令遵守体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来から問題があったと認められた点については、逐次是正または改善を行っております。また、今後とも、各種法令を遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万一、各ゴルフ場について、これらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 将来的な税負担の発生

現在当企業グループは、子会社が税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益が圧縮されることが予想されます。

(6) 訴訟等

当企業グループでは、当連結会計年度末（平成22年12月31日）現在、重要な訴訟事件等に該当するものはありません。

しかしながら、当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当企業グループがお客さまから信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 既存大株主との関係について

エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー シーブイエー（以下本項において「LSFT」という。）は、平成22年12月31日時点で、当社の発行済株式の64.24%を保有しております。LSFTは、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.、ローン・スター・ファンド（U.S.）,L.P.及びLSF6ヨーロッパ パートナース,LLC（以下本項において「ローンスターファンド」と総称する。）に間接的に保有されていることから、ローンスターファンドが、LSFTを通じて、引き続き、当社の取締役の選任、配当の決定、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。この場合、LSFTについてはローンスターファンドの利益が、他の株主と相反する可能性があります。

(8) 既存株主による株式の売却について

LSFTは、平成22年12月31日時点で当社の発行済株式の64.24%を保有しております。LSFTによりかかる株式の売却がなされた場合は、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の保護について

当企業グループでは、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当企業グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストック・オプション行使による影響について

当社は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行したストック・オプション制度を採用しております。当該ストック・オプション制度は、当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員の士気や業績向上に対する意欲を高めるために有効な制度であると当社は認識しておりますが、当該新株予約権が行使されると発行済株式総数が増加して1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお今後とも、優秀な人材を確保することを目的として、当社は同様のストック・オプション等のプランを実施する可能性があります。

(11) 自然災害、感染症、テロ、戦争の勃発について

当企業グループは、日本全国にゴルフ場を保有しているため、特定地域における激震、台風、津波等の自然災害により施設への直接的な被害を生じた場合、また、新型インフルエンザなどの疫病等の世界的流行が発生した場合、テロ行為や戦争の勃発等の世界情勢の変化により、当企業グループの業績に影響する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
PGMホールディングス株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他16金融機関等	総額775億円のシンジケートローン契約	契約締結日 平成22年3月23日 返済期限 平成27年2月27日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度の営業収益は、春先の豪雨や夏場の記録的な猛暑など天候不順の影響が、ゴルフプレー予約のキャンセル増加やゴルフ場のコースコンディションの悪化を招き、ゴルフ場への来場者数は全国的に伸び悩みするなか、当企業グループにおいては、来場者数は前連結会計年度に比べ微増となりましたが、キャディなしセルフプレーの普及など顧客単価が下落したことにより、2,816百万円減少して79,519百万円（前期比3.4%減）の減収となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、本社人件費や広告宣伝費を中心とした経費を削減したことにより、1,361百万円減少して11,552百万円（前期比10.5%減）の減益に止めました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、既存証券化ローンの早期返済のため組成したシンジケートローンの借入や国内普通社債を起債し、これらに伴う支払手数料が発生したことにより、2,640百万円減少して7,846百万円（前期比25.2%減）の減益となりました。売上高経常利益率は9.9%となり、前連結会計年度（前期比12.7%）を下回る数値となっております。

当期純利益

当連結会計年度において、ゴルフ場資産の減損損失を計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は、7,824百万円減少して3,807百万円（前期比67.3%減）の減益となりました。一方、当企業グループ内の組織再編の実行を契機に繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額12,349百万円をマイナス計上したことから、当期純利益は、6,663百万円増加して15,297百万円（前期比77.2%増）の増益となりとなりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度の総資産につきましては、前連結会計年度から10,246百万円減少して、265,194百万円（前期比3.7%減）となりました。

流動資産においては、預け金が10,498百万円減少、繰延税金資産が1,164百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ10,165百万円減少して、23,454百万円（前期比30.2%減）となりました。固定資産においては、ゴルフ場の取得と施設リニューアルのための設備投資を進め、また、一部のゴルフ場では減損損失が発生した結果として、有形固定資産が2,728百万円増加、無形固定資産が2,532百万円減少したことなどに伴い、前連結会計年度に比べ81百万円減少して、241,739百万円（前期比0.0%減）となりました。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度に比べ22,370百万円減少して、185,170百万円（前期比10.8%減）となりました。

流動負債においては、短期借入金が1,980百万円、1年内に返済を行う予定の長期借入金が1,587百万円減少したことに伴い、前連結会計年度に比べ4,294百万円減少して、21,306百万円（前期比16.8%減）となりました。固定負債においては、新株予約権付社債が9,455百万円、長期借入金が7,035百万円、繰延税金負債が10,542百万円減少し、新規発行による社債が8,000百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ18,075百万円減少して、163,864百万円（前期比9.9%減）となりました。

(純資産)

純資産につきましては、当連結会計年度において15,297百万円の当期純利益を計上、剰余金の配当2,956百万円を行ったことにより、前連結会計年度に比べ12,123百万円増加して、80,023百万円（前期比17.9%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状

当企業グループは、ゴルフ場運営を主力事業として成長を遂げておりますが、引き続き、企業体質の強化及び効率経営の推進により、収益力強化を推し進め、企業価値の向上を目指してまいります。

今般、平成22年12月に、新中期経営計画を策定いたしました。これは平成20年秋以降の急激な景気悪化を踏まえ、現状の市場環境に照らして計画の修正が必要と判断されたためです。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場設備を中心に総額6,498百万円の設備投資を実施しました。

当企業グループの設備投資の支出として、クラブハウス等の改修を行った主なゴルフ場は、岡部チサンカントリークラブ及び東広島カントリークラブがあり、乗用カート道路の改修等を行った主なゴルフ場は、鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部、ワールドカントリー倶楽部及びグランドスラムカントリークラブがあり、コースの改修等を行った主なゴルフ場は、総武カントリークラブ総武コース、大博多カントリー倶楽部、東名厚木カントリー倶楽部、東広島カントリークラブ及び茨木国際ゴルフ倶楽部があります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	-	-	0	-	-	-	0	15

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	173	111	180	-	43	64	574	205 (158)
PGMプロパティーズ株式会社	名阪チサンカントリークラブ他68ゴルフ場 (三重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	22,110	880	1,155	106,257 (56,358) [10,959]	1,187	144	131,735	2,223 (2,778)
プレミアゴルフ株式会社	美浦ゴルフ倶楽部 他15ゴルフ場 (茨城県稲敷郡美浦村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	5,581	388	276	16,252 (12,752) [5,442]	363	-	22,861	567 (736)
PGMプロパティーズ2株式会社	秦野カントリークラブ 他19ゴルフ場 (神奈川県秦野市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	8,693	364	335	17,730 (13,302) [12,431]	203	3	27,330	587 (767)
総武カントリークラブ株式会社	総武カントリークラブ 総武コース他5ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	2,229	118	123	15,284 (1,771) [3,270]	169	790	18,716	191 (309)
PGMプロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ他2ゴルフ場 (栃木県下都賀郡都賀町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,429	68	38	3,434 (1,941) [838]	51	-	5,022	78 (97)
PGMプロパティーズ4株式会社	沖縄国際ゴルフ倶楽部 他4ゴルフ場 (沖縄県国頭郡恩納村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,241	153	92	11,891 (3,834) [2,784]	59	14	13,453	210 (252)
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部 (宮城県宮城郡利府町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	39	9	10	127 (1,280) [81]	46	-	233	25 (60)
株式会社サンパーク	サンパーク札幌 ゴルフコース (北海道北広島市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	29	5	2	- - [1,819]	25	-	63	12 (39)
那須ゴルフクラブ株式会社	那須チサンカントリークラブ (栃木県那須郡那須町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	170	6	8	207 (518) -	2	-	394	18 (29)
千登世商事株式会社	本社 (東京都港区)	その他	食堂設備	51	-	34	9 (1) [3]	-	-	95	30 (248)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの土地賃借面積であります。
4. 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社の従業員であります。従って、上記には当該事業所での従業員数を記載しております。また、()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は5,587百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年12月末計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	5,073	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,182,894	1,183,563	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用して いないため、単元 株数はありません。
計	1,182,894	1,183,563	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	29,605	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	29,605	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されます。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てます。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されます。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

第2回B種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	698	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	698	228
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月13日 至 平成23年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 行使価額全額	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されます。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てます。

- 2．本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されます。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3．新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回A種新株予約権証券

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,576	4,536
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,576	4,536
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	112,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年9月20日 至平成23年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されます。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てます。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されます。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社連結子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または、辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社連結子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(平成19年4月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,050	同左
新株予約権の数(個)	2,400個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	58,881	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	170,684.2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を

(注)2. 記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5. (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場

会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注) 2.と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	121,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月8日 至 平成30年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない自由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社の役員の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	700	501
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	700	501
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	31,650	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2．本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3．新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第7回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	61,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,000 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2. 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	2,475	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	2,475	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	57,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月18日 至 平成31年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 57,200 資本組入額 行使価額に0.5 を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2．本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3．新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)	7,339	1,177,339	357	12,608	357	13,674
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	3,320	1,180,659	95	12,704	95	13,769
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)	1,207	1,181,866	0	12,704	-	13,769
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)	314	1,182,180	0	12,704	-	13,769
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)	714	1,182,894	0	12,704	-	13,769

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

平成23年1月1日より平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が669株、資本金が3百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	32	27	346	123	31	40,718	41,278	-
所有株式数 (株)	343	91,374	5,081	10,338	831,909	382	243,467	1,182,894	-
所有株式数の 割合(%)	0.03	7.73	0.43	0.87	70.33	0.03	20.58	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーイー シーブイエー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	9, BOULEVARD DE LA PLAINE, B-1050 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	760,000	64.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,682	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,957	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,372	0.87
ジラルタ生命保険株式会社(一般勘定株式D口) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区永田町2丁目13-10 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	6,522	0.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,292	0.36
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアantz (常任代理人 香港銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,084	0.34
パシフィックゴルフ従業員持株会	東京都港区高輪1丁目3-13 NBF高輪ビル	3,913	0.33
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,762	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,632	0.30
計	-	833,216	70.40

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	21,682株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,957株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	10,372株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	3,632株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,182,894	1,182,894	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,182,894	-	-
総株主の議決権	-	1,182,894	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会及び平成18年3月3日取締役会決議において決議したものであります。

第2回A種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員（6名）及び当社従業員（6名） 当社子会社の役員（10名）及び従業員（62名） 合計84名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回B種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員（3名）及び当社従業員（2名） 当社子会社の役員（5名）及び従業員（9名） 合計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

会社法に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社連結子会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会及び平成18年8月25日取締役会決議において決議したものであります。

第3回A種新株予約権証券

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員 合計107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

会社法に基づき、平成20年3月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成20年4月16日取締役会決議において決議したものであります。

第4回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年1月14日取締役会決議において決議したものであります。

第5回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月1日取締役会決議において決議したものであります。

第7回新株予約権証券

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月17日取締役会決議において決議したものであります。

第8回新株予約権証券

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上の最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案した上で、安定的な成果の配分を、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当という形で行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日現在の株主に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる。」旨を定款に定めておりますことから、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2,500円の配当（うち中間配当1,250円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期純利益に対する配当性向は212.4%となりました。

内部留保資金につきましては、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための投資などへ充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年8月11日 取締役会決議	1,478	1,250
平成23年3月23日 定時株主総会決議	1,478	1,250

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	301,000	167,000	130,000	69,700	68,500
最低(円)	125,000	86,500	28,010	28,300	48,850

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	56,300	56,500	55,100	53,600	55,100	58,800
最低(円)	50,900	52,500	52,000	48,850	51,100	54,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	氏家 顕太郎	昭和38年11月5日	昭和63年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年12月 ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ・エルエルシー入社シニアヴァイスプレジデント 平成15年4月 株式会社日本ホームファイナンス代表取締役 平成15年6月 株式会社虎ノ門債権回収代表取締役 平成16年12月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社取締役(現任) 平成21年10月 ハドソン・ジャパン株式会社取締役 平成22年10月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社経営企画室長 平成22年12月 同社代表取締役会長(現任) 平成23年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年3月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	会長	草深 多計志	昭和37年11月23日	昭和60年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年7月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成15年3月 同社取締役(現任) 平成16年2月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役 平成16年12月 当社取締役 平成18年3月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長 平成19年12月 当社代表取締役社長 平成23年3月 当社取締役会長(現任)	(注)3	470
取締役	副社長	田中 耕太郎	昭和37年8月12日	昭和60年4月 エステティ開発株式会社入社 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成20年1月 同社セールス本部本部長 平成21年3月 当社取締役 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役 平成22年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	-
取締役	-	高松 丈久 (注)1	昭和35年5月11日	昭和60年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年8月 アジア開発銀行入行(出向) 平成7年5月 株式会社日本興業銀行復行 平成14年7月 株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ入社 平成17年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年1月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社取締役(現任) 平成21年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	ヴィリリトニー (注)1	昭和27年1月17日	平成4年6月 オーストラリア政府観光局日本局長 平成10年9月 アコー株式会社日本地区総支配人 平成13年4月 アコー・エコノミー・ロッキング・ジャパン株式会社代表取締役 平成15年8月 ハドソン・ジャパン・エルエルシーシニアバイスプレジデント 平成15年11月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	織田 芳彰	昭和15年1月29日	昭和47年6月 サントリー株式会社入社 平成12年11月 株式会社日本レストランエンタープライズ常務取締役 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成16年7月 同社常勤監査役(現任) 平成16年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	椎名 武雄 (注)2	昭和4年5月11日	昭和28年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和50年2月 同社代表取締役社長 平成5年1月 同社会長 平成7年6月 H O Y A 株式会社社外取締役(現任) 平成17年2月 当社社外監査役(現任) 平成17年3月 メルシャン株式会社社外取締役 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社相談役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	斎藤 十朗 (注) 2、5	昭和15年2月5日	昭和47年10月 参議院議員 昭和61年7月 厚生大臣 平成7年8月 参議院議長 平成17年2月 当社社外監査役(現任) 平成19年5月 社会福祉法人全国社会福祉協議会会長(現任)	(注) 4	-
計						470

- (注) 1. 取締役高松丈久及びヴィリトニーの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役椎名武雄及び斎藤十朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年3月23日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
4. 監査役の任期は、平成21年3月25日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
5. 当社は、監査役斎藤十朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制

イ．企業統治の体制の概要等

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）・アカウントビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）・危機管理の徹底、株主等ステイクホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることなどにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として当社子会社の事業活動を管理・監督することを基本方針としております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ社業に関する幅広い事項について審議及び決議をしております。取締役会は、会社法や社内規程に基づき会社の職務執行を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。監査役会は、会社法上の権限に基づき、取締役の職務執行の監査、計算書類等の監査などコーポレート・ガバナンス推進のための機能を果たしております。

また、当社は、経営の透明性の確保に資する目的で報酬委員会と指名委員会を設置しております。報酬委員会は、代表取締役社長と社外取締役2名の3名で構成され、取締役が受ける報酬等の方針ならびに取締役が受ける個人別の報酬等を決定しております。さらに、指名委員会は、代表取締役社長と社外取締役2名の3名で構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の遵法性・妥当性の監査の有効性を確保するために最適の体制であると判断し、監査役制度を採用しております。また、監査役は取締役会への出席や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

さらに、提出日現在、社外取締役2名を選任し、より健全で透明性の高い企業統治を実現しております。

ハ．業務執行における委員会の基本説明

<コンプライアンス委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、法令、定款、社内規程を遵守し、公正で透明性の高い経営を実現するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員または従業員から委員長によって任命された委員（5名以上）で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

<リスクマネジメント委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、公正で透明性の高い経営を実現するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員または従業員から委員長によって任命された委員（5名以上）で構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。

<倫理委員会>

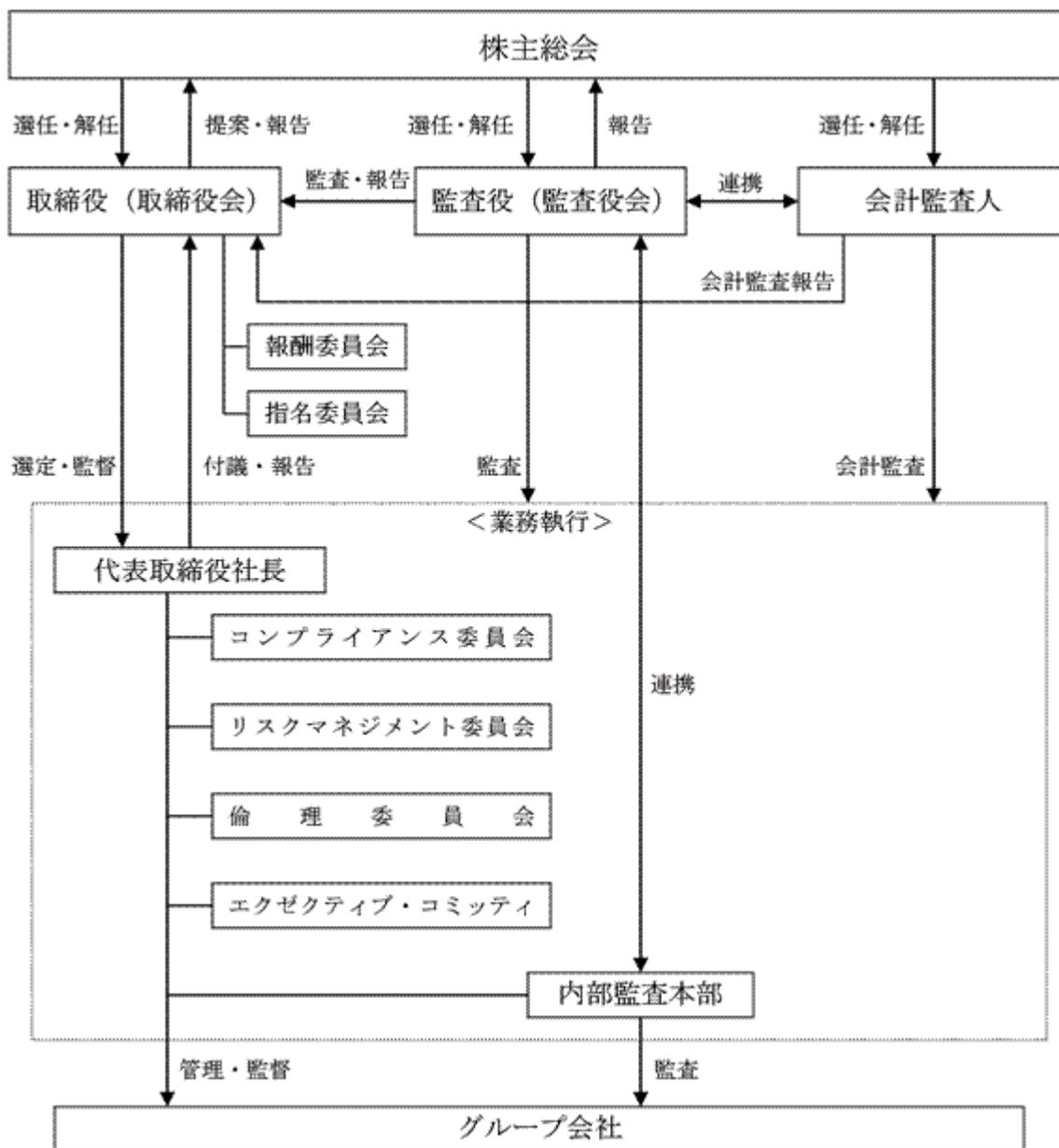
当社は、当社の役員または従業員が、法令、定款、社内規程、行動規範等に違反する行為、財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為、その他の当社の社会的信用を低下させる行為を行った場合、就業規則に基づき公正な処分等を行うために、倫理委員会を設置しております。

<エグゼクティブ・コミッティ（EC）>

当社は、当社・子会社のグループ経営を実現するため、互いの情報を共有し、会社経営の方向性を確認するために、当社・子会社の取締役・本部長等で組織されたECを設置しております。

二．コーポレート・ガバナンスの体制図

当社の経営監視の仕組み及び業務執行体制については、以下に示すとおりであります。



ホ．その他企業統治に関する事項

当社は、会社法の定めにより、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。
(平成18年5月15日制定、平成22年12月15日改定)

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

当社は、取締役・使用人の職務執行を法令・定款に適合して遂行されることを確保する（以下、「コンプライアンス」という。）体制に係る規程を制定し、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。また、その徹底を図るため、内部監査本部の責任のもとに、当社及び当企業グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に取締役及び使用人に対するコンプライアンス・トレーニングを実施しております。これらの活動の内容及び成果について定期的に代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会に対して報告し、同委員会は取締役会及び監査役会に対し適宜コンプライアンスに関する施策等について答申・提言を行うものいたします。また、法令、定款及び社内規程に照らして疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報ホットライン（以下、「内部通報ホットライン」という。）を設置し、当該情報提供に対して迅速かつ適切な措置をとる体制を整備しております。

また、第三者が当社又は傘下子会社の取締役・使用人の法令等の違反行為について通報する「外部通報制度」も併せて整備しております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当企業グループ全体のリスクを網羅的、総合的に管理し、リスクマネジメント体制を明確化するため、「リスクマネジメント規程」の策定を行います。また、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社に設置する内部監査本部が各本部のリスクマネジメント状況を監査するほか、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、全社的リスクマネジメントの進捗状況のレビューを実施しております。この結果は取締役会及び監査役会に報告されます。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、「文書保存管理規程」（文書保存管理規程については取締役会の承認を得るものとする。）の定めるところに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁情報により電磁的に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は、文書保存管理規程によりこれらの文書等を常時閲覧できるものいたします。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する規程及び個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。また、IT技術を活用して業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別ならびに集計し、迅速に取締役に伝達されるシステムを構築しております。

5. 当社及び子会社からなる当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当企業グループの持株会社として各子会社の経営を指導する立場にあり、各子会社の独立性を尊重しつつも、子会社管理の基本方針及び運営方針を策定し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。当社に設置する内部監査本部は、当企業グループの内部統制体制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当企業グループ会社の各部門長及び各種委員会と定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の、またはその他の課題、問題の把握と解決に努めております。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置することとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行います。また、必要に応じて内部監査室へ調査を依頼することができます。

7. 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な職務を受けた使用人の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとするなど、兼務使用人を含めて、監査役の指揮命令に従い、忠実に補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に、法令で定められる事項に追加して、当社及び当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報ホットライン及び外部通報ホットラインによる通報状況とその内容を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法、報告者、報告時期等については、取締役と監査役との協議によって決定いたします。常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また、会計監査人により監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図っております。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と当社代表取締役社長、当社子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社及びパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社の代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定しております。また、監査役は内部監査本部、会計監査人等と定期的な意見交換会を持ち、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

へ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、前記、「2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ト. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社では、社外取締役、社外監査役との間で会社に定めのある責任限定契約は締結しておりません。なお、当社には、特別取締役は設置しておりません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査本部11名（平成22年12月31日現在）が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

また、監査役会は、常勤監査役1名、独立性を有した2名の社外監査役で構成されます。各監査役は、企業統治に関する見識が深く、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査本部と連携のもと、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、また説明を求め、取締役の職務の執行の遵法性及び妥当性の監査を実施しております。

さらに、監査役会は、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツから監査計画時、第2四半期末後及び決算期末後における年3回、会計監査人の監査報告またはレビュー報告を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

社外取締役・社外監査役について

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、適正な取締役の職務執行の監督及び適法な業務監査を実施するため、経営トップに対して独立性を有し、かつ企業活動に対する経験や見識が豊富な社外役員を継続的に選任しております。

- ・社外取締役の高松丈久氏及びヴィリリ・トニー氏は、会社経営を含めた幅広い見識と経験を有しており、当社は、当社経営の監督に両氏の知見を発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
- ・社外監査役の椎名武雄氏は、豊富な企業経営の経験を基に、企業会計における高い見識と知見を有しており、当社は、これらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
- ・社外監査役の斎藤十朗氏は、国政を担う政治家として手腕を発揮されたご経験を有しており、当社は、取締役の意思決定過程が合理的であり、その内容が法令又は定款に違反していないなどコンプライアンスの面から当社の監査を実施してもらうべく社外監査役に選任しております。

ハ．社外役員と内部監査部門及び会計監査人との連携

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の意見を述べ、実質的に意見交換を行っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査本部と適宜会議を持ち、情報収集、課題の共有を行うなど経営監視機能の充実に努めております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	241	177	35	-	28	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	12	-	-	1	1
社外役員	12	12	-	-	-	2
合計	267	201	35	-	30	8

- (注) 1. 取締役の報酬等には、当事業年度中に退任した取締役3名の在任中の報酬等が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額1,000百万円以内(使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額は、次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	役員退職慰勞引当金繰入額	
草深 多計志	取締役	提出会社	57	35	-	11	104

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、社会水準及び経営内容、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役の報酬は報酬委員会で、監査役の報酬は監査役の協議でそれぞれ決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士： 指定有限責任社員 業務執行社員 望月 明美
指定有限責任社員 業務執行社員 板谷 宏之

所属監査法人名： 有限責任監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士12名、会計士補等14名、その他12名

取締役会において決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

会社法と異なる定款の定め

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	108	-	92	-
連結子会社	87	1	40	-
計	195	1	132	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフマネージメント(株)、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)、(株)地産、プレミアムゴルフ(株)、PGMプロパティーズ1(株)及びPGMプロパティーズ2(株)は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフマネージメント(株)、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)、PGMプロパティーズ(株)及びPGMプロパティーズ2(株)は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合算貸借対照表に関する合意された手続き業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 11,081	10,814
受取手形及び売掛金	3,755	3,722
たな卸資産	¹ 1,819	¹ 1,863
繰延税金資産	3,639	4,803
預け金	² 10,498	-
その他	3,370	2,737
貸倒引当金	544	487
流動資産合計	33,620	23,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	234,455	235,530
減価償却累計額	192,137	193,780
建物及び構築物(純額)	² 42,317	² 41,750
機械装置及び運搬具	10,344	10,425
減価償却累計額	8,396	8,319
機械装置及び運搬具(純額)	² 1,947	2,106
工具、器具及び備品	12,989	13,204
減価償却累計額	10,412	10,946
工具、器具及び備品(純額)	² 2,577	2,257
土地	² 169,671	² 171,195
リース資産	1,245	2,734
減価償却累計額	156	582
リース資産(純額)	1,088	2,152
建設仮勘定	² 99	966
有形固定資産合計	217,701	220,429
無形固定資産		
のれん	³ 14,009	³ 12,737
その他	² 5,507	4,246
無形固定資産合計	19,516	16,984
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
長期貸付金	94	65
破産更生債権等	301	-
繰延税金資産	1,135	1,226
その他	² 3,777	3,732
貸倒引当金	713	705
投資その他の資産合計	4,602	4,325
固定資産合計	241,821	241,739
資産合計	275,441	265,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	811	703
短期借入金	2, 4 2,480	4 500
1年内返済予定の長期借入金	2 12,155	2 10,568
未払法人税等	1,376	533
賞与引当金	100	131
ポイント引当金	169	376
株主優待引当金	71	75
事務所移転損失引当金	147	-
その他	8,287	8,417
流動負債合計	25,600	21,306
固定負債		
社債	-	8,000
新株予約権付社債	19,505	10,050
長期借入金	2 92,965	2 85,929
繰延税金負債	22,614	12,072
退職給付引当金	3,472	3,540
役員退職慰労引当金	109	139
会員預り金	41,639	40,900
その他	1,633	3,232
固定負債合計	181,940	163,864
負債合計	207,541	185,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,704	12,704
資本剰余金	13,886	13,886
利益剰余金	41,137	53,478
株主資本合計	67,727	80,068
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	270	519
評価・換算差額等合計	270	519
新株予約権	443	475
少数株主持分	0	0
純資産合計	67,900	80,023
負債純資産合計	275,441	265,194

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	82,335	79,519
営業原価	60,048	59,760
営業総利益	22,287	19,758
販売費及び一般管理費	¹ 9,373	¹ 8,206
営業利益	12,914	11,552
営業外収益		
受取利息	16	8
受取賃貸料	40	48
納税報奨金	60	60
受取保険料	80	80
その他	81	58
営業外収益合計	279	256
営業外費用		
支払利息	2,537	2,244
支払手数料	82	1,565
社債発行費	-	47
その他	87	105
営業外費用合計	2,706	3,962
経常利益	10,486	7,846
特別利益		
固定資産売却益	² 3	² 77
債務免除益	49	34
社債償還益	1,276	-
収用補償金	-	74
投資有価証券清算益	337	85
債務消却益	-	82
その他	181	218
特別利益合計	1,847	572
特別損失		
前期損益修正損	89	-
固定資産除却損	³ 153	³ 626
減損損失	⁴ 71	⁴ 3,334
合併関連費用	57	154
事務所移転損失	141	-
事務所移転損失引当金繰入	147	-
ヘッジ会計終了損	-	362
その他	41	132
特別損失合計	702	4,610
税金等調整前当期純利益	11,632	3,807
法人税、住民税及び事業税	2,260	860
法人税等調整額	738	12,349
法人税等合計	2,998	11,489
少数株主利益	0	-
当期純利益	8,633	15,297

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,704	12,704
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12,704	12,704
資本剰余金		
前期末残高	13,886	13,886
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,886	13,886
利益剰余金		
前期末残高	35,458	41,137
当期変動額		
剰余金の配当	2,955	2,956
当期純利益	8,633	15,297
当期変動額合計	5,678	12,340
当期末残高	41,137	53,478
株主資本合計		
前期末残高	62,048	67,727
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	2,955	2,956
当期純利益	8,633	15,297
当期変動額合計	5,678	12,340
当期末残高	67,727	80,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	572	270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302	249
当期変動額合計	302	249
当期末残高	270	519
評価・換算差額等合計		
前期末残高	572	270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302	249
当期変動額合計	302	249
当期末残高	270	519
新株予約権		
前期末残高	385	443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	32
当期変動額合計	57	32
当期末残高	443	475
少数株主持分		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
純資産合計		
前期末残高	61,861	67,900
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	2,955	2,956
当期純利益	8,633	15,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360	217
当期変動額合計	6,038	12,123
当期末残高	67,900	80,023

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,632	3,807
減価償却費	4,198	4,260
減損損失	71	3,334
のれん償却額	977	869
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	65
賞与引当金の増減額(は減少)	72	25
ポイント引当金の増減額(は減少)	123	206
株主優待引当金の増減額(は減少)	35	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	68	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	30
事務所移転損失引当金の増減額(は減少)	147	147
受取利息及び受取配当金	40	9
支払利息	2,537	2,244
支払手数料	-	1,565
債務免除益	49	34
社債償還益	1,276	-
投資有価証券清算益	337	85
株式報酬費用	66	51
固定資産除却損	153	626
ヘッジ会計終了損	-	362
売上債権の増減額(は増加)	360	165
たな卸資産の増減額(は増加)	76	32
仕入債務の増減額(は減少)	2	107
前受金の増減額(は減少)	289	788
会員預り金の増減額(は減少)	652	143
その他	511	173
小計	17,953	17,245
利息及び配当金の受取額	32	9
利息の支払額	2,278	2,041
その他の収入	-	378
法人税等の支払額	1,814	3,757
法人税等の還付額	1,934	1,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,828	13,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,066	4,970
無形固定資産の取得による支出	95	71
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 1,639	² 496
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 5	-
金銭債権の買入れに伴う支出	2,560	-
その他	334	509
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,754	4,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,508	1,980
長期借入れによる収入	5,700	89,400
長期借入金の返済による支出	8,899	98,023
借入れに伴う手数料支払による支出	82	1,573
社債の発行による収入	-	7,952
預け金の増減額（は増加）	2,078	10,481
更生債権等の弁済による支出	-	2,764
新株予約権付社債の買入消却による支出	4,218	-
社債の償還による支出	-	9,455
配当金の支払額	2,942	2,945
その他	160	552
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,172	9,460
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,900	266
現金及び現金同等物の期首残高	9,180	11,081
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 11,081	¹ 10,814

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 21社</p> <p>主要な連結子会社の名称 パシフィックゴルフマネージメント(株) パシフィックゴルフプロパティーズ(株) (株)地産 PGMプロパティーズ1(株) プレミアゴルフ(株) PGMプロパティーズ2(株) 総武カントリークラブ(株) 国際ゴルフ(株) PGMプロパティーズ3(株) 日本ゴルフ振興(沖縄)(株) 利府ゴルフクラブ(株) (株)サンパーク 那須ゴルフクラブ(株) 三輝観光(株) 千登世商事(株) 他 6社</p> <p>利府ゴルフクラブ(株)、イトーピア栃木(株)(現商号: PGMプロパティーズ3(株))及びイトーピア千葉(株)(現商号: PGP AH6(株))については、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発(株)は、平成21年7月1日付で、PGMプロパティーズ3(株)に吸収合併されております。</p> <p>相良CC(株)は、平成21年7月1日付で、総武カントリークラブ(株)に吸収合併されております。</p> <p>PGP千葉(株)(平成21年7月31日付でPGPAH6(株)より新設分割)は、平成21年12月1日付で、総武カントリークラブ(株)に吸収合併されております。</p> <p>金沢国際ゴルフ倶楽部(株)(平成21年10月1日付で、(株)地産より新設分割)は、平成21年10月8日付で、株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>主要な連結子会社の名称 パシフィックゴルフマネージメント(株) パシフィックゴルフプロパティーズ(株) PGMプロパティーズ(株) プレミアゴルフ(株) PGMプロパティーズ2(株) 総武カントリークラブ(株) PGMプロパティーズ3(株) PGMプロパティーズ4(株) 利府ゴルフクラブ(株) (株)サンパーク 那須ゴルフクラブ(株) 千登世商事(株) 他 2社</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたバーディー(有)、バーディー・ツアー(有)、PGP Financing 2(有)及びPGP Financing合同会社は、平成22年6月29日付で、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)との吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたPGMプロパティーズ1(株)は、平成22年6月30日付で、PGMプロパティーズ(株)(旧商号: (株)地産)との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました国際ゴルフ(株)及び三輝観光(株)ならびに平成22年1月15日付で株式を取得したため連結の範囲に含めていた東広島ゴルフ振興(株)は、平成22年7月1日付で、PGMプロパティーズ4(株)(旧商号: 日本ゴルフ振興(沖縄)(株))との吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成22年10月1日付で、PGMプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)北方ゴルフについては、平成22年10月8日付で、保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社の有形固定資産の耐用年数について、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」（平成20年4月30日省令第32号）の施行を契機に資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度から機械及び装置の耐用年数を改正後の省令に基づく法定耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。</p> <p>株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>事務所移転損失引当金 事務所移転に伴い将来発生する損失に備えるため、原状回復費等の損失見込額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
		<p>ヘッジ方針</p> <p>借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(5) のれんの償却方法及び償却期間		<p>のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、その連結会計年度の収益として計上しております。</p>
(6) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。</p>	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(「リース取引に関する会計基準」の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「会員預託金」として表示しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「会員預り金」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「破産更生債権等」の金額は1百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「税金還付金」として表示しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「法人税等還付加算金」と「納税報奨金」に区分しております。</p> <p>前連結会計年度の「税金還付金」に含まれている「法人税等還付加算金」「納税報奨金」の金額は、それぞれ、16百万円、53百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における「法人税等還付加算金」の金額は、「その他」に含めて表示しており、その金額は14百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「前期損益修正損」は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前期損益修正損」の金額は7百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しており、その金額は3百万円であります。</p> <p>なお、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、「固定資産売却損益(は益)」と表示した場合の金額は 0百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「株主優待引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「株主優待引当金の増減額(は減少)」は27百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は18百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は10百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「金銭債権の回収に伴う収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「金銭債権の回収に伴う収入」は0百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「支払手数料」は82百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																						
<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,275</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,819</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,079</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">10,481</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23,758</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">999</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,366</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">115,939</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">952</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,626</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,480 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">78,144 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記長期借入金の金額は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。</p> <p>3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">18,550</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,540</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,009</td> </tr> </table> <p>4. 当座貸越契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント㈱)及びパシフィックゴルフプロパティーズ㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">14,600</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,480</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,120</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,275	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	544	合計	1,819	現金及び預金	1,079	預け金	10,481	建物及び構築物	23,758	機械装置及び運搬具	999	工具、器具及び備品	1,366	土地	115,939	建設仮勘定	48	その他	952	合計	154,626	短期借入金	2,480 百万円	長期借入金	78,144 百万円	のれん	18,550	負ののれん	4,540	純額	14,009	当座貸越限度額	14,600	借入実行残高	2,480	差引額	12,120	<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,863</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">22,726</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">110,660</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,386</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">71,526 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記長期借入金の金額は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。</p> <p>3. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">17,220</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,482</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,737</td> </tr> </table> <p>4. 当座貸越契約 当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,298	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	564	合計	1,863	建物及び構築物	22,726	土地	110,660	合計	133,386	長期借入金	71,526 百万円	のれん	17,220	負ののれん	4,482	純額	12,737	当座貸越限度額	4,000	借入実行残高	500	差引額	3,500
商品及び製品	1,275																																																																						
仕掛品	0																																																																						
原材料及び貯蔵品	544																																																																						
合計	1,819																																																																						
現金及び預金	1,079																																																																						
預け金	10,481																																																																						
建物及び構築物	23,758																																																																						
機械装置及び運搬具	999																																																																						
工具、器具及び備品	1,366																																																																						
土地	115,939																																																																						
建設仮勘定	48																																																																						
その他	952																																																																						
合計	154,626																																																																						
短期借入金	2,480 百万円																																																																						
長期借入金	78,144 百万円																																																																						
のれん	18,550																																																																						
負ののれん	4,540																																																																						
純額	14,009																																																																						
当座貸越限度額	14,600																																																																						
借入実行残高	2,480																																																																						
差引額	12,120																																																																						
商品及び製品	1,298																																																																						
仕掛品	0																																																																						
原材料及び貯蔵品	564																																																																						
合計	1,863																																																																						
建物及び構築物	22,726																																																																						
土地	110,660																																																																						
合計	133,386																																																																						
長期借入金	71,526 百万円																																																																						
のれん	17,220																																																																						
負ののれん	4,482																																																																						
純額	12,737																																																																						
当座貸越限度額	4,000																																																																						
借入実行残高	500																																																																						
差引額	3,500																																																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																																																																																																		
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,547百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,211百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">169百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">977百万円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153百万円</td></tr> </table> <p>4. 減損損失</p> <p>平成22年12月期における事務所の移転に伴い、利用見込みがないパネル工事等の帳簿価額を正味売却価額まで減損し、減損損失71百万円として計上いたしました。その内訳は、東京都港区の事務所2箇所におけるパネル工事、電源設備工事等の建物等60百万円及び什器備品等の工具器具備品10百万円であります。</p> <p>なお、有償での売却可能性は無いものとして評価しております。</p>	給与手当	2,547百万円	賞与引当金繰入額	90百万円	貸倒引当金繰入額	124百万円	退職給付費用	181百万円	役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	広告宣伝費	1,211百万円	ポイント引当金繰入額	169百万円	株主優待引当金繰入額	71百万円	のれん償却額	977百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	0百万円	合計	3百万円	建物及び構築物	70百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	工具、器具及び備品	10百万円	土地	58百万円	その他	1百万円	合計	153百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">2,493百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">212百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">376百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">869百万円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77百万円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">434百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">626百万円</td></tr> </table> <p>4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損 損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">入来城山ゴルフ倶楽部 (鹿児島県薩摩川内市)</td> <td rowspan="3">ゴルフ場</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">986</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部 (鹿児島県日置市)</td> <td rowspan="4">ゴルフ場</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)</td> <td rowspan="3">ゴルフ場</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">徳山カントリークラブ (山口県周南市)</td> <td rowspan="3">ゴルフ場</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">997</td> </tr> </tbody> </table>	給与手当	2,493百万円	賞与引当金繰入額	120百万円	貸倒引当金繰入額	97百万円	退職給付費用	212百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	ポイント引当金繰入額	376百万円	株主優待引当金繰入額	75百万円	のれん償却額	869百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	75百万円	合計	77百万円	建物及び構築物	137百万円	機械装置及び運搬具	41百万円	工具、器具及び備品	11百万円	土地	434百万円	その他	1百万円	合計	626百万円	場所	用途	種類	減損 損失額 (百万円)	入来城山ゴルフ倶楽部 (鹿児島県薩摩川内市)	ゴルフ場	土地	986	建物及び構築物	424	その他	32	鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部 (鹿児島県日置市)	ゴルフ場	土地	288	建物及び構築物	72	のれん	154	その他	65	きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)	ゴルフ場	土地	0	建物及び構築物	10	その他	5	徳山カントリークラブ (山口県周南市)	ゴルフ場	土地	43	建物及び構築物	253	その他	997
給与手当	2,547百万円																																																																																																																		
賞与引当金繰入額	90百万円																																																																																																																		
貸倒引当金繰入額	124百万円																																																																																																																		
退職給付費用	181百万円																																																																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円																																																																																																																		
広告宣伝費	1,211百万円																																																																																																																		
ポイント引当金繰入額	169百万円																																																																																																																		
株主優待引当金繰入額	71百万円																																																																																																																		
のれん償却額	977百万円																																																																																																																		
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	2百万円																																																																																																																		
工具、器具及び備品	0百万円																																																																																																																		
土地	0百万円																																																																																																																		
合計	3百万円																																																																																																																		
建物及び構築物	70百万円																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	13百万円																																																																																																																		
工具、器具及び備品	10百万円																																																																																																																		
土地	58百万円																																																																																																																		
その他	1百万円																																																																																																																		
合計	153百万円																																																																																																																		
給与手当	2,493百万円																																																																																																																		
賞与引当金繰入額	120百万円																																																																																																																		
貸倒引当金繰入額	97百万円																																																																																																																		
退職給付費用	212百万円																																																																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円																																																																																																																		
ポイント引当金繰入額	376百万円																																																																																																																		
株主優待引当金繰入額	75百万円																																																																																																																		
のれん償却額	869百万円																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																																																		
工具、器具及び備品	0百万円																																																																																																																		
土地	75百万円																																																																																																																		
合計	77百万円																																																																																																																		
建物及び構築物	137百万円																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	41百万円																																																																																																																		
工具、器具及び備品	11百万円																																																																																																																		
土地	434百万円																																																																																																																		
その他	1百万円																																																																																																																		
合計	626百万円																																																																																																																		
場所	用途	種類	減損 損失額 (百万円)																																																																																																																
入来城山ゴルフ倶楽部 (鹿児島県薩摩川内市)	ゴルフ場	土地	986																																																																																																																
		建物及び構築物	424																																																																																																																
		その他	32																																																																																																																
鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部 (鹿児島県日置市)	ゴルフ場	土地	288																																																																																																																
		建物及び構築物	72																																																																																																																
		のれん	154																																																																																																																
		その他	65																																																																																																																
きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)	ゴルフ場	土地	0																																																																																																																
		建物及び構築物	10																																																																																																																
		その他	5																																																																																																																
徳山カントリークラブ (山口県周南市)	ゴルフ場	土地	43																																																																																																																
		建物及び構築物	253																																																																																																																
		その他	997																																																																																																																

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
	<p>(2) 減損損失に至った経緯 入来城山ゴルフ倶楽部及び鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部につきましては、実績の損益が取得時点で見積もった将来損益を大きく下回るため、また、きぬがわ高原カントリークラブ及び徳山カントリークラブにつきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,334百万円)として、特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 資産をグルーピングした方法 当企業グループは、ゴルフ場運営を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に係るものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.57%で割り引いて算出しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,181,866	314	-	1,182,180
合計	1,181,866	314	-	1,182,180

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加314株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	443
	合計	443

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,477	1,250	平成20年12月31日	平成21年3月26日
平成21年8月13日 取締役会	普通株式	1,477	1,250	平成21年6月30日	平成21年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,477	利益剰余金	1,250	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,182,180	714	-	1,182,894
合計	1,182,180	714	-	1,182,894

（注）普通株式の発行済株式総数の増加714株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 （百万円）
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	475
	合計	475

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,477	1,250	平成21年12月31日	平成22年 3月26日
平成22年8月11日 取締役会	普通株式	1,478	1,250	平成22年 6月30日	平成22年 9月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,478	利益剰余金	1,250	平成22年12月31日	平成23年 3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,081百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">11,081百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,154</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,810</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,729</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,684</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,659</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">1,639</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,081百万円	現金及び現金同等物	11,081百万円		(百万円)	流動資産	3,154	固定資産	2,810	のれん	1,525	流動負債	2,729	固定負債	1,684	取得価額	26	子会社の現金及び現金同等物	1,659	差引：子会社株式取得による支出	5	差引：子会社株式取得による収入	1,639	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,814百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,814百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,684</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,181</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">527</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,814百万円	現金及び現金同等物	10,814百万円		(百万円)	流動資産	657	固定資産	3,684	のれん	231	流動負債	3,181	固定負債	898	取得価額	30	子会社の現金及び現金同等物	527	差引：子会社株式取得による支出	-	差引：子会社株式取得による収入	496
現金及び預金勘定	11,081百万円																																																
現金及び現金同等物	11,081百万円																																																
	(百万円)																																																
流動資産	3,154																																																
固定資産	2,810																																																
のれん	1,525																																																
流動負債	2,729																																																
固定負債	1,684																																																
取得価額	26																																																
子会社の現金及び現金同等物	1,659																																																
差引：子会社株式取得による支出	5																																																
差引：子会社株式取得による収入	1,639																																																
現金及び預金勘定	10,814百万円																																																
現金及び現金同等物	10,814百万円																																																
	(百万円)																																																
流動資産	657																																																
固定資産	3,684																																																
のれん	231																																																
流動負債	3,181																																																
固定負債	898																																																
取得価額	30																																																
子会社の現金及び現金同等物	527																																																
差引：子会社株式取得による支出	-																																																
差引：子会社株式取得による収入	496																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,679</td> <td>1,652</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>420</td> <td>214</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,099</td> <td>1,866</td> <td>1,232</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>522百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>740百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,262百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>762百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>714百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,679	1,652	1,026	工具、器具及び備品	420	214	205	合計	3,099	1,866	1,232	1年内	522百万円	1年超	740百万円	合計	1,262百万円	支払リース料	762百万円	減価償却費相当額	714百万円	支払利息相当額	35百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,610</td> <td>1,059</td> <td>20</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>294</td> <td>163</td> <td>-</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,905</td> <td>1,223</td> <td>20</td> <td>661</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>341百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>679百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 20百万円 (注)上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係るリース資産減損勘定期末残高12百万円を計上しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>515百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記減損損失の他に、注記省略取引に係る減損損失12百万円を計上しております。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,610	1,059	20	530	工具、器具及び備品	294	163	-	130	合計	1,905	1,223	20	661	1年内	341百万円	1年超	338百万円	合計	679百万円	支払リース料	542百万円	減価償却費相当額	515百万円	支払利息相当額	19百万円	減損損失	20百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械装置及び運搬具	2,679	1,652	1,026																																																												
工具、器具及び備品	420	214	205																																																												
合計	3,099	1,866	1,232																																																												
1年内	522百万円																																																														
1年超	740百万円																																																														
合計	1,262百万円																																																														
支払リース料	762百万円																																																														
減価償却費相当額	714百万円																																																														
支払利息相当額	35百万円																																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,610	1,059	20	530																																																											
工具、器具及び備品	294	163	-	130																																																											
合計	1,905	1,223	20	661																																																											
1年内	341百万円																																																														
1年超	338百万円																																																														
合計	679百万円																																																														
支払リース料	542百万円																																																														
減価償却費相当額	515百万円																																																														
支払利息相当額	19百万円																																																														
減損損失	20百万円																																																														

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 14百万円 1年超 23百万円 <hr/> 合計 38百万円 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 40百万円 1年超 690百万円 <hr/> 合計 730百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 10百万円 1年超 21百万円 <hr/> 合計 32百万円 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 40百万円 1年超 650百万円 <hr/> 合計 690百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等及び子会社または関係会社への貸付に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入及び社債によっております。デリバティブは、金融機関等からの借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、クレジットカード会社への債権、ゴルフ場会員の年会費、法人等への債権であり、これらは、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当企業グループの経理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金や未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、運転資金であります。

長期借入金及び新株予約権付社債は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金管理部門が、資金を一括管理し、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,814	10,814	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,722		
貸倒引当金(*1)	400		
	3,321	3,321	-
(3) 長期貸付金	65		
貸倒引当金(*1)	39		
	26	26	0
資産計	14,162	14,163	0
(1) 買掛金	703	703	-
(2) 短期借入金	500	500	-
(3) 未払法人税等	533	533	-
(4) 社債	8,000	8,040	40
(5) 新株予約権付社債	10,050	9,864	185
(6) 長期借入金(*2)	96,497	96,499	1
負債計	116,285	116,142	143
デリバティブ取引(*3)	(519)	(519)	-

(*1)受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積額を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当企業グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となったものについては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 投資有価証券	7
(2) 会員預り金	40,900

(1) 投資有価証券

投資有価証券（非上場株式）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(2) 会員預り金

会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,305	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,722	-	-	-
長期貸付金	11	17	32	4
合計	14,039	17	32	4

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年12月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	7
合計	7

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1. その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額7百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	金利キャップ取引は、当該借入金の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機目的の取引は行なわない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、借入金の将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利キャップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。
(5) 取引に係る管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務経理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。
(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明	「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 (買建)	40,000	40,000	1	351
	合計	40,000	40,000	1	351

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	23,000	23,000	519
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500	500	(注) 2
合計			23,500	23,500	519

(注) 1 . 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 . 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

項目	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,894	3,858
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	422	318
(3) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)(百万円)	3,472	3,540

3. 退職給付費用の内訳

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
退職給付費用(百万円)	526	572
(1) 勤務費用(百万円)	376	412
(2) 利息費用(百万円)	53	56
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	96	103

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名	当社連結子会社の従業員 107名	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株	普通株式 1,500株	普通株式 700株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日	平成20年5月8日	平成21年1月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年1月15日～平成31年1月14日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

	平成21年 (第6回)	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
付与対象者の区分及び数	当社完全子会社の使用人 1名	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 27名	当社完全子会社の使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 500株	普通株式 1,000株	普通株式 2,975株	普通株式 200株
付与日	平成21年2月5日	平成21年6月1日	平成21年6月18日	平成21年7月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成23年2月5日～平成31年2月4日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成24年6月1日～平成31年5月31日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年7月21日～平成31年7月20日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	11,300	-	1,333	1,500	-
付与	-	-	-	-	700
失効	825	-	45	-	-
権利確定	10,475	-	1,288	-	-
未確定残	-	-	-	1,500	700
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	28,405	1,726	3,643	-	-
権利確定	10,475	-	1,288	-	-
権利行使	-	314	-	-	-
失効	4,950	-	115	-	-
未行使残	33,930	1,412	4,816	-	-

	平成21年 (第6回)	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	500	1,000	2,975	200
失効	500	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	1,000	2,975	200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利行使価格(円)	112,000	1	112,000	121,000	31,650
行使時平均株価(円)	-	40,800	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	(注)a73,430.00 (注)b76,244.00 (注)c78,670.00 (注)d82,310.00	61,789.43	7,991.40

	平成21年 (第6回)	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
権利行使価格(円)	41,950	61,000	57,200	58,414
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	13,182.96	22,755.22	17,920.13	17,113.31

(注)以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、付与された当該ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 (第5回)	平成21年 (第6回)
株価変動性 (注) 1	56.48%	58.02%
予想残存期間 (注) 2	6.0年	6.0年
予想配当 (注) 3	2,500円	2,500円
無リスク利率 (注) 4	0.74%	0.88%

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
株価変動性 (注) 1、5	57.64%	54.52%～57.11%	54.12%～56.74%
予想残存期間 (注) 2、5	3.6年～10.0年	2.5年～7.0年	2.5年～7.0年
予想配当 (注) 3	2,500円	2,500円	2,500円
無リスク利率 (注) 4、5	0.57%～1.49%	0.43%～1.04%	0.34%～0.96%

(注) 1. 平成17年12月15日上場しているため、上場日後から当該ストック・オプションの付与日時点までの株価実績に基づき算定しております。

2. 当該ストック・オプションがその権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと仮定し、算定しております。

3. 平成21年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の日本国債利回りであります。

5. 段階的に権利行使が可能であるため、別個に計算しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	66百万円
特別利益のその他(新株予約権戻入益)	8百万円

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名	当社連結子会社の従業員 107名	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株	普通株式 1,500株	普通株式 700株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日	平成20年5月8日	平成21年1月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年1月15日～平成31年1月14日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 27名	当社完全子会社の使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,000株	普通株式 2,975株	普通株式 200株
付与日	平成21年6月1日	平成21年6月18日	平成21年7月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成24年6月1日～平成31年5月31日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年7月21日～平成31年7月20日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	1,500	700
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	1,500	700
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	33,930	1,412	4,816	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	714	-	-	-
失効	4,325	-	240	-	-
未行使残	29,605	698	4,576	-	-

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,000	2,975	200
付与	-	-	-
失効	-	500	200
権利確定	-	-	-
未確定残	1,000	2,475	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利行使価格(円)	112,000	1	112,000	121,000	31,650
行使時平均株価(円)	-	40,800	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	(注)a73,430.00 (注)b76,244.00 (注)c78,670.00 (注)d82,310.00	61,789.43	7,991.40

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
権利行使価格(円)	61,000	57,200	58,414
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	22,755.22	17,920.13	17,113.31

(注)以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	51百万円
特別利益のその他(新株予約権戻入益)	19百万円

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (単位: 百万円)	繰延税金資産 (流動) (単位: 百万円)
繰越欠損金 2,621	繰越欠損金 4,126
未払事業税 99	未払事業税 20
ポイント引当金 71	ポイント引当金 158
貸倒引当金繰入超過額 527	貸倒引当金繰入超過額 713
賞与引当金繰入超過額 42	賞与引当金繰入超過額 55
前受収益 80	前受収益 77
たな卸資産評価損 101	その他 202
その他 391	繰延税金資産 (流動) 小計 5,354
繰延税金資産 (流動) 小計 3,934	評価性引当額 531
評価性引当額 252	繰延税金資産 (流動) 合計 4,823
繰延税金資産 (流動) 合計 3,682	繰延税金負債 (流動) との相殺 19
繰延税金負債 (流動) との相殺 43	繰延税金資産 (流動) 純額 4,803
繰延税金資産 (流動) 純額 3,639	
	繰延税金資産 (固定)
繰延税金資産 (固定)	繰越欠損金 22,352
繰越欠損金 29,201	減価償却費超過額 2,910
減価償却費超過額 2,133	減損損失 1,207
貸倒引当金繰入超過額 353	固定資産評価損 5,678
固定資産評価損 5,810	退職給付引当金繰入超過額 1,490
退職給付引当金繰入超過額 1,462	株式報酬費用 192
株式報酬費用 179	繰延ヘッジ損失 210
繰延ヘッジ損失 62	子会社の時価評価による評価差額 4,259
子会社の時価評価による評価差額 5,686	連結納税加入時の時価評価 4,048
その他 325	その他 319
繰延税金資産 (固定) 小計 45,215	繰延税金資産 (固定) 小計 42,668
評価性引当額 43,408	評価性引当額 27,658
繰延税金資産 (固定) 合計 1,806	繰延税金資産 (固定) 合計 15,010
繰延税金負債 (固定) との相殺 671	繰延税金負債 (固定) との相殺 13,784
繰延税金資産 (固定) 純額 1,135	繰延税金資産 (固定) 純額 1,226
	繰延税金負債 (流動)
繰延税金負債 (流動)	未収還付事業税 19
未収還付事業税 43	繰延税金負債 (流動) 合計 19
繰延税金負債 (流動) 合計 43	繰延税金資産 (流動) との相殺 19
繰延税金資産 (流動) との相殺 43	繰延税金負債 (流動) 純額 -
繰延税金負債 (流動) 純額 0	
	繰延税金負債 (固定)
繰延税金負債 (固定)	子会社の時価評価による評価差額 23,432
子会社の時価評価による評価差額 22,435	差額負債調整勘定 592
差額負債調整勘定 838	連結納税加入時の時価評価 1,822
その他 12	その他 9
繰延税金負債 (固定) 合計 23,286	繰延税金負債 (固定) 合計 25,856
繰延税金資産 (固定) との相殺 671	繰延税金資産 (固定) との相殺 13,784
繰延税金負債 (固定) 純額 22,614	繰延税金負債 (固定) 純額 12,072

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.49	40.49
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
19.96	370.32
均等割額	均等割額
3.46	9.67
のれん償却額	のれん償却額
2.25	9.55
その他	永久差異
0.46	4.80
税効果会計適用後の	その他
法人税等の負担率	4.09
25.78	税効果会計適用後の
	法人税等の負担率
	301.72

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
共通支配下の取引等

当社の100%連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社は同じく100%連結子会社であるバーディー有限会社、バーディー・ツアー有限会社、PGP Financing 2 有限会社及び PGP Financing 合同会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社

事業の内容 グループ内各子会社の株式の保有

被結合企業

名称 バーディー有限会社及びバーディー・ツアー有限会社

事業の内容 匿名組合出資持分の取得、保有及び処分

名称 PGP Financing 2 有限会社及び PGP Financing 合同会社

事業の内容 倒産隔離のための中間持株会社

(2) 企業結合日

平成22年6月29日

(3) 企業結合の法的形式

パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当社の100%連結子会社であるPGMプロパティーズ株式会社（旧商号：株式会社地産 平成22年3月31日付で商号変更）は同じく100%連結子会社であるPGMプロパティーズ1株式会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 PGMプロパティーズ株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

被結合企業

名称 PGMプロパティーズ1株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

(2) 企業結合日

平成22年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

PGMプロパティーズ株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

PGMプロパティーズ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当社の100%連結子会社であるPGMプロパティーズ4株式会社（旧商号：日本ゴルフ振興（沖縄）株式会社 平成22年3月31日付で商号変更）は同じく100%連結子会社である国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社及び東広島ゴルフ振興株式会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 PGMプロパティーズ4株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

被結合企業

名称 国際ゴルフ株式会社・三輝観光株式会社・東広島ゴルフ振興株式会社

事業の内容 ゴルフ場経営

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

PGMプロパティーズ4株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

PGMプロパティーズ4株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ゴルフ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	57,061.52円	1株当たり純資産額	67,248.88円
1株当たり当期純利益金額	7,303.34円	1株当たり当期純利益金額	12,932.99円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,662.24円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	12,221.58円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,633	15,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	0
(うち利益処分による優先配当額(百万円))	(-)	(0)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,633	15,296
普通株式の期中平均株式数(株)	1,182,156	1,182,781
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	14	59
(うち優先株式)	(49)	(0)
(うち新株予約権付社債)	(64)	(59)
普通株式増加数(株)	115,997	73,738
(うち新株予約権)	(1,721)	(1,198)
(うち新株予約権付社債)	(114,276)	(72,540)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：33,930株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,816株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第8回新株予約権 普通株式：2,975株	平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：29,605株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,576株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年3月25日 定時株主総会決議 第9回新株予約権 普通株式：200株	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,900	80,023
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	443	475
(うち少数株主持分)	(0)	(0)
(うち新株予約権)	(443)	(475)
(うちA種優先配当)	(-)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,456	79,548
期末の普通株式の数(株)	1,182,180	1,182,894

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(重要な連結子会社同士の合併について)</p> <p>プレミアゴルフ株式会社は、平成23年1月1日付で、同社を存続会社として、株式会社サンパークを吸収合併いたしました。また、PGMプロパティーズ株式会社は、同日付で、同社を存続会社として、プレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併いたしました。なお、これらの合併当事会社は、いずれもゴルフ場経営を事業内容とする当社の100%連結子会社であります。</p> <p>これらの合併は、連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。</p> <p>また、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。</p> <p>(東北地方太平洋沖地震による損害の発生について)</p> <p>平成23年3月11日発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」の発生により、宮城県、福島県等の東北地方を中心とした当企業グループの一部ゴルフ場において、建物、ゴルフコース等に破損・崩落等の被害が発生しております。これらのゴルフ場において、営業を停止または自粛せざるを得ない状況となっております。これらによる当企業グループの営業活動に及ぼす影響、復旧の見通し及び修繕工事等に係る費用を含めた損失額については、現時点で未確定であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
P G Mホールディングス(株)	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成19年5月1日	10,050	10,050	1.0	なし	平成24年5月1日
P G Mホールディングス(株)	2017年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成19年5月1日	9,455	-	無利息	なし	平成29年4月28日
P G Mホールディングス(株)	第1回無担保社債	平成22年9月16日	-	8,000	1.45	なし	平成25年9月13日
合計		-	19,505	18,050	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	2017年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-	-
株式の発行価格(円)	(3, 4)	(3, 4)
発行価額の総額(百万円)	10,050	-
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	-
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月15日 至 平成24年4月17日	自 平成19年5月15日 至 平成29年4月13日

- 2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、平成22年3月31日に全額権利行使前償還しております。
- 本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込価額と同額といたします。
- 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という)は、170,684.20円といたします。
- 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数といたします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものも含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,050	8,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,480	500	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,155	10,568	1.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	258	591	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,965	85,929	1.78	平成24年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	890	1,704	-	平成24年～平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	108,750	99,294	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,289	13,143	11,350	52,290
リース債務	580	580	418	126

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日
営業収益 (百万円)	15,432	21,915	20,416	21,754
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 () (百万円)	2,707	3,950	2,114	450
四半期純利益又は四 半期純損失() (百万円)	2,531	19,067	1,249	2,488
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	2,140.68	16,120.32	1,056.52	2,103.77

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	556	2,893
売掛金	76	73
前払費用	5	12
繰延税金資産	97	10
関係会社短期貸付金	5,758	10,146
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,907	5,124
その他	166	840
流動資産合計	13,569	19,100
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3	3
減価償却累計額	2	3
工具、器具及び備品(純額)	1	0
有形固定資産合計	1	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	190	190
関係会社長期貸付金	51,873	115,011
繰延税金資産	186	2
その他	11	11
投資その他の資産合計	52,261	115,214
固定資産合計	52,263	115,215
資産合計	65,833	134,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	¹ 500
1年内返済予定の長期借入金	4,050	6,449
未払金	57	82
未払費用	10	196
未払法人税等	485	23
預り金	4	4
賞与引当金	3	-
株主優待引当金	71	75
その他	52	25
流動負債合計	4,735	7,358
固定負債		
社債	-	8,000
新株予約権付社債	19,505	10,050
長期借入金	9,312	78,128
退職給付引当金	26	25
役員退職慰労引当金	97	127
金利スワップ負債	-	519
固定負債合計	28,940	96,851
負債合計	33,675	104,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,704	12,704
資本剰余金		
資本準備金	13,769	13,769
資本剰余金合計	13,769	13,769
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,241	3,677
利益剰余金合計	5,241	3,677
株主資本合計	31,714	30,150
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	519
評価・換算差額等合計	-	519
新株予約権	443	475
純資産合計	32,157	30,105
負債純資産合計	65,833	134,316

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	1 2,689	1 2,855
販売費及び一般管理費	2 1,184	2 1,121
営業利益	1,504	1,734
営業外収益		
受取利息	1 1,034	1 1,964
受取手数料	-	1 1,162
その他	1	0
営業外収益合計	1,036	3,126
営業外費用		
支払利息	210	1,503
社債利息	108	134
支払手数料	50	1,535
社債発行費	-	47
その他	10	0
営業外費用合計	378	3,221
経常利益	2,161	1,639
特別利益		
新株予約権戻入益	8	19
賞与引当金戻入額	0	3
社債償還益	1,276	-
株主優待引当金戻入額	-	2
その他	1	-
特別利益合計	1,286	25
税引前当期純利益	3,448	1,664
法人税、住民税及び事業税	830	0
法人税等調整額	75	271
法人税等合計	755	272
当期純利益	2,693	1,392

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,704	12,704
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12,704	12,704
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,769	13,769
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,769	13,769
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,502	5,241
当期変動額		
剰余金の配当	2,955	2,956
当期純利益	2,693	1,392
当期変動額合計	261	1,563
当期末残高	5,241	3,677
株主資本合計		
前期末残高	31,976	31,714
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	2,955	2,956
当期純利益	2,693	1,392
当期変動額合計	261	1,563
当期末残高	31,714	30,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	519
当期変動額合計	-	519
当期末残高	-	519
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	519
当期変動額合計	-	519
当期末残高	-	519
新株予約権		
前期末残高	385	443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	32
当期変動額合計	57	32
当期末残高	443	475
純資産合計		
前期末残高	32,361	32,157
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	2,955	2,956
当期純利益	2,693	1,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	487
当期変動額合計	203	2,051
当期末残高	32,157	30,105

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		デリバティブ 時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (3) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	(5) 株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。	(4) 株主優待引当金 同左
6. 重要なヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																								
<p>1. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社は、下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1</td> <td style="text-align: right;">13,844百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2</td> <td style="text-align: right;">1,101百万円</td> </tr> <tr> <td>PGMプロパティーズ1株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,166百万円</td> </tr> </table> <p>1 うち5,720百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。</p> <p>2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。</p>	当座貸越限度額	1,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	1,000百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	48百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1	13,844百万円	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2	1,101百万円	PGMプロパティーズ1株式会社	1,166百万円	<p>1. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社は、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1</td> <td style="text-align: right;">10,914百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2</td> <td style="text-align: right;">1,020百万円</td> </tr> </table> <p>1 うち4,501百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。</p> <p>2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。</p>	当座貸越限度額	1,000百万円	借入実行残高	500百万円	差引額	500百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1	10,914百万円	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2	1,020百万円
当座貸越限度額	1,000百万円																								
借入実行残高	- 百万円																								
差引額	1,000百万円																								
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	48百万円																								
パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1	13,844百万円																								
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2	1,101百万円																								
PGMプロパティーズ1株式会社	1,166百万円																								
当座貸越限度額	1,000百万円																								
借入実行残高	500百万円																								
差引額	500百万円																								
パシフィックゴルフマネージメント株式会社 1	10,914百万円																								
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社 2	1,020百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																														
<p>1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,689百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	2,689百万円	関係会社よりの受取利息	1,033百万円	<p>1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,855百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,962百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取手数料</td> <td style="text-align: right;">1,162百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	2,855百万円	関係会社よりの受取利息	1,962百万円	関係会社よりの受取手数料	1,162百万円																																				
関係会社よりの営業収益	2,689百万円																																														
関係会社よりの受取利息	1,033百万円																																														
関係会社よりの営業収益	2,855百万円																																														
関係会社よりの受取利息	1,962百万円																																														
関係会社よりの受取手数料	1,162百万円																																														
<p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は0.00%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100.00%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>出向労務費</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>株主優待費用</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> </table>	給与	25百万円	出向労務費	130百万円	役員報酬	203百万円	株式報酬費用	66百万円	退職給付費用	4百万円	賞与引当金繰入額	3百万円	役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	顧問料	142百万円	租税公課	97百万円	業務委託費	106百万円	株主優待費用	196百万円	株主優待引当金繰入額	71百万円	<p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は0.04%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.96%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>出向労務費</td><td style="text-align: right;">119百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> <tr><td>株主優待費用</td><td style="text-align: right;">206百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> </table>	給与	17百万円	出向労務費	119百万円	役員報酬	196百万円	株式報酬費用	51百万円	退職給付費用	4百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	顧問料	111百万円	租税公課	118百万円	業務委託費	107百万円	株主優待費用	206百万円	株主優待引当金繰入額	75百万円
給与	25百万円																																														
出向労務費	130百万円																																														
役員報酬	203百万円																																														
株式報酬費用	66百万円																																														
退職給付費用	4百万円																																														
賞与引当金繰入額	3百万円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円																																														
顧問料	142百万円																																														
租税公課	97百万円																																														
業務委託費	106百万円																																														
株主優待費用	196百万円																																														
株主優待引当金繰入額	71百万円																																														
給与	17百万円																																														
出向労務費	119百万円																																														
役員報酬	196百万円																																														
株式報酬費用	51百万円																																														
退職給付費用	4百万円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円																																														
顧問料	111百万円																																														
租税公課	118百万円																																														
業務委託費	107百万円																																														
株主優待費用	206百万円																																														
株主優待引当金繰入額	75百万円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)及び当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式190百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税 63	株主優待引当金 30
賞与引当金 1	繰延税金資産(流動)合計 30
株主優待引当金 28	繰延税金負債(流動)との相殺 19
その他 4	繰延税金資産(流動)純額 10
繰延税金資産(流動)合計 97	
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 7	繰越欠損金 81
役員退職慰労引当金 39	退職給付引当金繰入超過額 7
株式報酬費用 179	役員退職慰労引当金 51
繰延税金資産(固定)小計 226	株式報酬費用 192
評価性引当額 39	繰延ヘッジ損失 210
繰延税金資産(固定)合計 186	繰延税金資産(固定)小計 543
	評価性引当額 541
	繰延税金資産(固定)合計 2
	繰延税金負債(流動)
	未収還付事業税 19
	繰延税金負債(固定)合計 19
	繰延税金資産(流動)との相殺 19
	繰延税金負債(流動)純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)
法定実効税率 40.49	法定実効税率 40.49
(調整)	(調整)
受取配当金等の益金不算入 21.12	受取配当金等の益金不算入 48.57
交際費 2.38	評価性引当金 17.50
その他 0.15	交際費 6.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.89	均等割 0.07
	その他 0.01
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.37

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	26,827.25円	1株当たり純資産額	25,049.46円
1株当たり当期純利益金額	2,278.54円	1株当たり当期純利益金額	1,177.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,124.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,155.67円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,693	1,392
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,693	1,392
期中平均株式数 (株)	1,182,156	1,182,781
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	64	59
(うち新株予約権付社債)	(64)	(59)
普通株式増加数 (株)	115,997	73,738
(うち新株予約権)	(1,721)	(1,198)
(うち新株予約権付社債)	(114,276)	(72,540)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：33,930株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,816株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第8回新株予約権 普通株式：2,975株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第9回新株予約権 普通株式：200株	平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：29,605株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,576株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日)

	至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	32,157	30,105
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	443	475
(うち新株予約権)	(443)	(475)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	31,714	29,630
期末の普通株式の数(株)	1,182,180	1,182,894

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(多額な資金の借入及び重要な貸付契約について)</p> <p>当社は、当社の連結子会社である株式会社地産、プレミアゴルフ株式会社、株式会社サンパーク及び日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社の既存借入金のリファイナンスを行なうための転貸資金として、平成22年3月23日付で、シンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>また、借入実行と同時に、上記連結子会社を対象とする金銭消費貸借契約を締結し、ほぼ同条件で貸付を行う予定であります。</p> <p>これらの取引により、借入に伴う手数料1,324百万円を営業外費用として、また、貸付に伴う手数料1,162百万円を営業外収益として、平成22年12月期第1四半期に、それぞれ計上される見込みであります。</p> <p>なお、主な借入の概要は下記のとおりであります。</p> <p>借入先 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他7金融機関</p> <p>借入額 77,500百万円</p> <p>利率 3ヶ月TIBOR+スプレッド</p> <p>実施時期 平成22年3月29日</p> <p>返済期限 平成27年2月27日</p> <p>担保 株式会社地産、プレミアゴルフ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社及び日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社が保有するゴルフ場の建物及び土地</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	3	-	-	3	3	0	0
有形固定資産計	3	-	-	3	3	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	3	-	-	3	2	0	0
無形固定資産計	3	-	-	3	2	0	0

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	3	-	-	3	-
株主優待引当金	71	75	68	2	75
役員退職慰労引当金	97	30	-	-	127

(注) 1. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、未使用による戻入額であります。

2. 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、未使用による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	749
定期預金	2,139
その他	4
合計	2,893

ロ. 売掛金

<相手先別内訳>

相手先	金額(百万円)
PGMプロパティーズ株式会社	36
プレミアゴルフ株式会社	9
PGMプロパティーズ2株式会社	7
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7
総武カントリークラブ株式会社	3
その他	7
合計	73

< 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況 >

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2(B)}$ 365
76	2,498	2,502	73	97.2	11.0

八．関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	10,146
合計	10,146

二．関係会社長期貸付金及び1年内回収予定の関係会社長期貸付金

相手先	関係会社長期貸付金 (百万円)	1年内回収予定の関係会社長期貸付金 (百万円)
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	61,267	-
PGMプロパティーズ株式会社	49,154	3,912
プレミアムゴルフ株式会社	3,624	1,032
PGMプロパティーズ4株式会社	966	180
合計	115,011	5,124

ホ．社債

内容	金額 (百万円)
第1回無担保社債	8,000
合計	8,000

ヘ．新株予約権付社債

内容	金額 (百万円)
2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	10,050
合計	10,050

ト．長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	長期借入金 (百万円)	1年内返済予定の長期借入金 (百万円)
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団 (注) 1	63,830	4,803
三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェントとするシンジケート団 (注) 2	2,619	211
オリックス信託銀行株式会社	2,251	166
三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェントとするシンジケート団 (注) 3	2,150	200
株式会社みずほ銀行	2,041	166
その他	5,236	901
合計	78,128	6,449

(注) 1．株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他16金融機関等からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。

2．三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェントとするシンジケート団は、株式会社東日本銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。

3．三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェントとするシンジケート団は、株式会社りそな銀行、他2行からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う
株主に対する特典	<p>株主各位に対し、次のとおり株主優待券を発行しております。</p> <p>(1) 優待内容 当社の子会社が保有するゴルフ場でのプレー料金より3,500円割引できる優待券を保有株式に応じて贈呈いたします。割引対象となるプレー料金は、「グリーンフィ・諸経費・カートフィ」です。</p> <p>(2) 贈呈枚数 年2回各回 1株～1枚、2株～2枚、3株～3枚・・・8株以上～8枚（最大）</p> <p>(3) 対象株主様 2010年12月31日現在で1株以上の株式を保有されている株主様 2011年6月30日現在で1株以上の株式を保有されている株主様</p> <p>(4) 優待可能期間 2011年4月1日～2012年3月31日 2011年10月1日～2012年9月30日 土日祝日利用は、1月・2月・7月・8月のみ（2012年1月1日、2日を除く） 北海道内各ゴルフ場、きぬがわ高原カントリークラブ及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部は、オープンから5月・10月からクローズに限り土日祝日も利用可能</p> <p>(5) 優待券の利用可能なゴルフ場の詳細情報 優待券が利用可能な当社の子会社が保有するゴルフ場は、当社ウェブサイトのIRページにて掲載しております。 http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html</p> <p>(6) 実施方法 定時株主総会終了後、2010年12月31日現在及び2011年6月30日現在の株主名簿に記録された株主様宛に、優待券を送付いたします。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名は、エルエスエフ トランスコンチネンタルホールディングス エスシーエー シーブイエー、ローン・スター・キャピタル・インベストメンツ・エス・エー・アール・エル及びローンスター・グローバル・ホールディングス・リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年3月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出
（第7期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出
（第7期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年6月15日関東財務局長に提出
事業年度（第6期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成22年6月16日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成22年8月13日関東財務局長に提出
平成22年11月12日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成22年9月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	望月 明美	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷 宏之	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、連結子会社の保有する一部のゴルフ場に被害が発生している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P G Mホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、P G Mホールディングス株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月25日

パシフィックゴルフグループ
インターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年3月23日にシンジケートローン契約を締結しており、平成22年3月29日の当契約に基づく借入実行と同時に、連結子会社にほぼ同条件で貸付を行う予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3月23日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。